

議事日程 (第7号)

令和8年3月5日(木曜日) 午前10時開議

(開議)

- | | | |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第1号 | 令和8年度北九州市一般会計予算 |
| 第2 | 議案第2号 | 令和8年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第3 | 議案第3号 | 令和8年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第4 | 議案第4号 | 令和8年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第5 | 議案第5号 | 令和8年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第6 | 議案第6号 | 令和8年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第7 | 議案第7号 | 令和8年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第8 | 議案第8号 | 令和8年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第9 | 議案第9号 | 令和8年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和8年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和8年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和8年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和8年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和8年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和8年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和8年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和8年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和8年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和8年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和8年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和8年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和8年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和8年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和8年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和8年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市行政手続条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市犯罪被害者等支援条例について |

- 第32 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第33 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第34 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第35 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第36 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第37 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第38 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第39 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第40 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第42 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第43 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第45 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第46 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第47 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第48 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第49 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第50 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第51 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第52 議案第52号 建物の取得について
- 第53 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
- 第54 議案第54号 包括外部監査契約締結について
- 第55 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）
- 第56 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第57 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
- 第58 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
- 第59 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
- 第60 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
- 第61 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
- 第62 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
- 第63 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

- 第64 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）
第65 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について
第66 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号から
日程第66 議案第66号まで
追加日程 令和8年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任について

出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	11番	片山尹
12番	村上幸一	13番	日野雄二
14番	吉田幸正	15番	西田一
16番	田中元	17番	金子秀一
18番	廣田信也	19番	立山幸子
20番	たかの久仁子	21番	小松みさ子
22番	富士川厚子	23番	渡辺修一
24番	中島隆治	25番	松岡裕一郎
26番	木畑広宣	27番	村上直樹
28番	成重正丈	29番	岡本義之
30番	三宅まゆみ	31番	森本由美
32番	大久保無我	33番	小宮けい子
34番	森結実子	35番	泉日出夫
36番	中村じゅん子	37番	山崎英樹
38番	山田大輔	39番	宇都宮亮
40番	永井佑	41番	伊藤藤淳
42番	宇土浩一郎	43番	高橋一都
44番	山内涼成	45番	荒川徹
46番	大石正信	47番	伊崎大義
48番	本田一郎	49番	奥村直樹
50番	小金丸かずよし	51番	小宮良彦
52番	井上しんご	53番	柳井誠
54番	村上さとこ	55番	松尾和也
56番	有田絵里	57番	井上純子

欠席議員 (1人)

10番	香月耕治
-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	中村彰雄	危機管理監	柏井宏之
技術監理局長	尊田利文	政策局長	小杉繁樹
総務市民局長	三浦隆宏	財政・変革局長	武田信一
保健福祉局長	武藤朋美	子ども家庭局長	小林亮介
環境局長	木下孝則	産業経済局長	柴田泰平
都市ブランド 創造局長	小笠原圭子	都市戦略局長	小野勝也
都市整備局長	持山泰生	港湾空港局長	倉富樹一郎
消防局長	岸本孝司	上下水道局長	廣中忠孝
交通局長	白石基	公営競技局長	春日伸一
教育長	太田清治	行政委員会 事務局長	兼尾明利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	天本克己	次長	檜木野裕
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○副議長（村上直樹君）ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第1号から、日程第66 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、一般質疑を行います。20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）皆様おはようございます。公明党のたかの久仁子です。本日は、お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様、ネット中継を御覧の皆様、本当にありがとうございます。会派を代表いたしまして一般質疑をさせていただきます。

初めに、子供の図書館の環境整備について伺います。

教育委員会の令和8年度当初予算案では、学力向上を最重点テーマに掲げ、時代のニーズに応じた新たな学びを実現する学校づくりを進めることにより北九州市の教育環境の充実を図るとされています。その中で、学力向上に向けた3つのアプローチの一つとしてAIプラス読書の強化が挙げられており、また、読書推進の取組として、子供が本を手に取りやすい仕組みと環境の整備を図るために、未来をひらく！わくわく学校図書館プロジェクト事業などに取り組むとされています。読書を推進し、自ら探究する力や非認知能力を育むことで、子供たちの健やかな成長につながることを期待されます。

しかし、図書館の環境整備を実現していくためには、専門的な知識を有する学校司書の存在が不可欠です。本市における学校図書館の学校司書の現状は、各中学校区及び特別支援学校に63名が配置され、その方が2～3校も兼任している状況です。保護者等の図書ボランティアはいたりしますが、学校図書館の蔵書のコンディションを正しく把握し、子供の学びや興味関心に合った本をそろえるといった適切な読書環境を整備するためには、専門的な資格を持つ司書が必要であります。また、子供の居場所としての図書館の役割を考えたときに、常駐する司書の方がいらっしゃるということは、子供たちの相談相手となるだけでなく、心の居場所としての機能も高めると考えます。実際、市民の方からは、小学校で司書の方が長期間不在となり、補修予定の本が山積みになっているとの声や、図書ボランティアは図書館に入れなかったとのことで、各小学校に1人ずつの司書配置を求める声が上がっています。

さらに、本の量ではなく、蔵書の質を見える化するため、図書館カルテを活用するなどして蔵書の適切な廃棄と更新を行い、また、司書の研修を充実させ、先生方と連携し、新たな資料を活用した授業の提案や効果的な授業計画に結びつけるなどの環境整備も必要と思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、教育委員会として学校司書の役割をどう考えているのか、また、配置拡充をどのように取り組んでいくのか、見解をお聞かせください。

2点目は、電子書籍の拡充についてです。電子書籍は、音声で読んでくれるものもあり、いつでもどこでも書籍が読める便利なものですが、コストがかかるため冊数が少なく、人気書籍

は長時間の待機となっているのが実情です。せっかく小学校入学時に子ども電子図書館のIDが配付されているということで、ぜひ多くの子供たちに利用してほしいと願っています。

そこで、読書バリアフリーについての観点からも、電子書籍の冊数拡充と利用促進についてどのように取り組むのか、見解をお聞かせください。

次に、学校水泳授業の民営委託化について伺います。

昨年6月、小倉南区の高蔵小学校の水泳授業において、46人中25人に湿しんやしびれ、腹痛が見られたなどの報道がなされました。当初、樹木の粉の影響などが想定されましたが、調査の結果、プラスチックマットに手をついた際の圧迫痕であり、問題はなく、腹痛も個人の体調や体が冷えたことによるものであり、水質に問題はないと判断され、授業は再開されました。今回は大事に至らず安心いたしました。昨今の猛暑に伴う熱中症リスクや雨風などの天候による影響など、学校の水泳授業において様々な外的な環境要因の影響があることは否めません。また、愛知県では、中学校の教諭がプールの水を約3日間半にわたり出しっ放しにしまい、水道代約52万円分の損害が発生し、公費で負担されたという、人的要因によるトラブルの事例もありました。

本市では、学校水泳授業の民営委託化の有効性について、令和4年度に2校、令和5年度に3校の小学校プールの委託検証事業を行い、試験実施の結果、一定の有効性があったとお聞きしています。教育委員会では、その結果を受け、自校のプールが使用できない場合の選択肢の一つとしているということですが、水泳授業の実施場所は学校のままであることが多く、民間の施設利用が進んでいる状況とは言えません。民間のプール施設は、専門スタッフがいるため泳力向上が期待でき、また、衛生管理や事故防止対策などが徹底されているため、教師の負担軽減にもなります。また、屋内施設であるため、年間を通じてカリキュラムを組む利点もあります。小学校から歩いて行ける範囲にある民間プールの活用をぜひ進めてははいかがでしょうか。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今後も学校水泳授業を安定的に続けていくためには、コスト、教育の質、運営負担、公平性といった様々な観点を考慮し、多様な関係者と連携を図っていくことが必要と思いますが、持続可能な解決策をどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

2点目に、中学校では、思春期の生徒の声に配慮し、プール実技の廃止や座学に切り替える動きがあります。ICTを活用して、水の危険性や対処法に関する知識や理解を深める取組も有効ではありますが、実技を行わずに座学だけで果たして本当に水の危険などに対処できるのか、懸念も残ります。中学校における水泳授業の今後の在り方について教育委員会としてどのようにお考えか、見解をお聞かせください。

最後に、5歳児健診モデル事業について伺います。

私は、5歳児健診について昨年6月定例会で質問させていただき、我が会派の議員もこれま

で度々取り上げてまいりました。そのような中、このたびの令和8年度当初予算案で5歳児健診モデル事業が計上されたことについて、子供たちの健やかな成長を支える取組が前進したものととして大変うれしく、感謝申し上げます。

就学前の5歳という時期は基本的な生活習慣や社会性が形成される重要な段階であり、この時期に健診を行うことで、子供たち一人一人の特性や発達の状況を早期に把握し、その子に応じた適切な支援を行うことが可能となります。また、健診において特に問題が見られない子供の保護者にとっても、生活習慣や育児について助言を受けるよい機会となり、家庭での子育て環境の充実や健康意識の向上につながるものと考えます。さらに、周囲の発達障害の理解にもつながっていく機会になってほしいと願っております。

発達に課題が疑われる場合には早期に専門的支援につなぐことが重要であり、そのためには健診後のフォロー体制が極めて重要です。保護者の不安に寄り添い、相談支援や療育、教育機関との連携など、切れ目のない支援体制を整備し、継続的に伴走する仕組みを構築していく必要があります。他都市のモデル事業の取組におきましては、健診の対象の範囲を療育センターのサポートを受けていない子供で発達が気になる方の希望制にしたり、モデル園を数か所決めて、園医が健診する方式で行われたりしているようです。

そこで、5歳児健診モデル事業について2点お伺いいたします。

1点目に、5歳児健診モデル事業の実施後の検証はどのような観点で行い、本格実施に移行するかどうかの判断基準は何か。また、市内全域への展開を見据えた際の課題認識についてお示しく下さい。

2点目に、今後、モデル事業の実施に当たって検討会で実施方法などを検討されると思いますが、単なる健診手法の検討にとどまらず、支援体制の拡充や関係機関との連携の在り方についてまで踏み込んだ議論を行うのかお伺いいたします。

子供の特性は問題ではなく個性であり、早期に気づき、適切な支援につなげることは、子供本人の可能性を広げるだけでなく、保護者の不安軽減にもつながります。本市が先進的な取組として切れ目のない支援体制を構築することを強く期待いたします。

以上で私の第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）おはようございます。大項目3つ目、5歳児健診モデル事業につきまして、モデル事業実施後の検証の観点、判断基準、市内全域展開への課題認識、お尋ねがございました。また、支援体制で関係機関との連携についてもお尋ねいただきました。

乳幼児健康診査につきましては、母子保健法によりまして、市町村において1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられているところでございます。加えて、国は、乳幼児の健やかな発達を確保する観点から、出産後から就学前までの切れ目のない健診の実施体制を整備することを目的として、令和5年度から5歳児健康診査について実施自治体への支

援を開始したところでございます。5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まる一方で、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による支援の有無がその後の成長、発達に影響を及ぼす時期でございます。こうしたことから、5歳児に対しまして、子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた支援を行うことは重要と認識をしております。

5歳児健診は、発達面の評価、発達障害等のスクリーニングを目的としており、国は集団健診を推奨しております。他方、これまで北九州市では、基本的に各種健診は個別健診で実施しており、5歳児健診について国の推奨する集団健診方針で実施する場合には、健診の実施体制をどのように構築していくかなどの解決すべき課題がございます。このため、北九州市では、令和8年度、北九州市医師会や5歳児の多くが通園する保育園や幼稚園、教育機関等の関係機関で構成する検討会を設置するとともに、250名程度の児童を対象といたしまして集団健診によるモデル事業を実施することとしております。検討会では、1つに、専門職の確保を含めた健診の実施体制の構築、2つ目に、市内全域へ展開できる健診の方法、3つ目に、健診後のフォローアップ体制の構築、関係機関との連携の在り方のほか、議員からお尋ねがあった点も含め、様々な課題等について検討を行うこととしておりまして、今後の本格実施につなげてまいりたいと考えております。

全ての子供が適切な支援を受けることにより健やかに成長し、生活の質を向上させることは重要であるため、5歳児健診をはじめといたしまして、子供の育ちを支える取組をしっかりと進めてまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目1つ目の子供の図書館の環境整備について、2つの御質問いただいておりますので、順次お答えしたいと思います。

読書は、子供の学びと成長の原動力である知的好奇心を育み、考える力、感じる力、創造する力、表現する力などの生きる力を身につける上で重要な役割を果たすものと考えております。

学校図書館では、館長である校長と学校図書館法で必置の司書教諭が、運営方針の決定やイベントの企画、実施など、運営の中核を担っています。加えて、北九州市では、学校図書館職員と呼ぶ学校司書やブックヘルパーなどによる支援、また、児童会、生徒会、図書委員会のメンバーである児童生徒の積極的な参画により、チーム学校としての運営体制を確保しております。この体制の中で、学校図書館職員は、学校が決定した運営方針や企画等を踏まえ、本を手に取りやすい環境整備、授業の単位に関する書籍の一覧作成や紹介、本の管理、修復作業などの支援的業務を行っております。また、元校長の図書館職員コーディネーター1名を教育委員会に配置しており、各学校を巡回して学校図書館職員の指導、支援を行うなど、運営体制の強化を図っています。

こうした中、各学校がより魅力的な読書活動を推進していくため、令和8年度から、学校管

理職や学校図書館職員等を対象とした講習内容の充実を図るとともに、図書館職員コーディネーターや指導主事による巡回頻度を増やすなど、学校現場へのきめ細かな支援策を検討していくこととしております。このようなことから、学校図書館職員の配置の拡充については考えておりませんが、今後も、子供たちにとってよりよい学校図書館環境の整備に向けて、既存の体制を最大限に活用しながら円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、読書バリアフリーの観点からも、電子書籍の冊数拡充と利用促進についてどのように取り組むのかについてでございますが、北九州市では、コロナ禍での子供の読書活動や学習機会の確保、小・中学生に配備される1人1台端末の活用などを目的として、令和3年4月に全国に先駆け、子供を対象とした電子書籍を導入いたしました。これまで、小・中、特別支援学校の児童生徒への利用者IDの交付、市政だよりやホームページ等を活用した周知、企業や北九州教育財団などからの寄贈による電子書籍の充実などの取組を行ってまいりました。

一方、電子書籍は原則、複数の子供の同時利用ができない、紙の本を読むことが難しい子供、例えば弱視であるとか、あるいはディスレクシアのお子さんのことになりやすいけれども、にも配慮した電子書籍が十分でないなどの課題もありました。そこで、電子書籍の冊数を大幅に拡充するとともに、複数の子供が同時に利用可能な児童書籍の導入、朗読したものを耳で聞くオーディオブックの追加などを行う経費を令和8年度予算案として計上いたしております。

このような電子書籍の拡充に合わせ、今後はさらに多くの子供たちに利用してもらう取組が重要と考えております。具体的には、新たに導入する電子書籍について、小・中、特別支援学校や子育て支援施設等を通じて幅広く周知すること。児童生徒が1人1台端末を活用し、電子書籍へ気軽にアクセスできる仕組みを導入することなどを検討しております。今後とも、電子書籍の利用を促進するとともに、子供たちがいつでもどこでも本に親しめる環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、大項目2つ目の学校水泳授業の民営委託化について、学校水泳授業を安定的に続けていくため、持続可能な解決策について、中学校における水泳授業の今後の在り方についてという2つの質問にまとめてお答えいたします。

水泳授業を安定的に継続していくためには、熱中症リスクや学校プールの老朽化などへの対応が重要であると認識しております。このため、教育委員会では、熱中症対策ガイドラインに基づき、日よけテントの設置や小まめな水分補給などの熱中症対策を行った上で、自校のプールを最大限に活用することを原則とし、自校のプールが老朽化等で使用できない場合は学校外の施設を活用して水泳学習を実施することとしています。そのうち、公営、民営の室内プールは天候に左右されないなどの利点があるため、活用における選択肢の一つとしております。

他方、こうした施設を利用する上では、児童生徒の移動時間・移動手段の確保、施設使用料や移動に係る費用負担、さらには一般利用との調整といった課題がございます。このようなことから、教育委員会では、学校の実情に合わせまして、費用、学習効果、教員の負担軽減、安

全確保などの要素を勘案し、原則として、近隣校、次に公営プール、そして民間プールの順番で代替プールを選定することとしております。今後も、その方針に沿って、関係施設と連携を図りながら水泳学習を行ってまいります。

令和8年度は、小・中学校合わせて11校が校外施設で水泳学習を行うこととしております。活用する施設の選択肢も広げており、令和7年度から開始した大学プールの活用に加えまして、令和8年度は中学校1校が民間プールを活用する予定でございます。

続いて、中学校における水泳授業の今後の在り方についてでございますが、議員御指摘の、他都市ではプールでの実技を廃止し、座学に切り替える動きがあることは承知しております。しかしながら、国が定める学習指導要領では、水泳学習は児童生徒が泳ぎ方や水の事故から身を守る力を身につけるための重要な学習と位置づけられており、適切な泳げる場所の確保が困難な場合を除き、小学校全学年、中学校1、2年で実技が必修とされております。特に、自らの命を守る行動につなげるためには、知識の習得だけでなく、実技を通じて水に対する身体的な感覚を養うとともに、自らの健康、安全に配慮しながら適切に行動できる力を身につけることが大切であると考えています。具体的には、自分の体調の変化に注意を払う、自己の体力や技能に応じた運動量で練習する、体調に異常を感じたら運動を中止するなどでございます。こうしたことから、北九州市では学習指導要領に基づき、実技を伴う水泳学習を継続することとしております。

今後も、子供たちが水と親しみながら健やかに成長できるよう、安全で持続可能な水泳学習の機会を確保してまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）御答弁ありがとうございました。早速、第2質疑と要望をさせていただきます。

子供の図書館の環境整備についてですが、電子書籍の大幅拡充、本当にありがとうございます。人気の電子書籍は、私が見たとき待機が50人ぐらい待ちだったので、同時に読める電子書籍、子供たちが読みたいときに読める環境はとてもうれしく思います。

私は以前、学校図書ボランティアとして、学校司書の方の指導の下に本の修繕をしたり、本の貸し借りのお手伝いをしたことがあります。学校司書は、本の適切な整備や選書などだけではなく、子供の本への興味関心を高める工夫として図書館だよりを作成して本の紹介をしたり、いろんな本を入れて福袋を作って、子供の本との偶然の出会いを広げる工夫をしてくださったりもしているようです。本市におきまして、学校司書は会計年度任用職員で、欠員、育休、産休などで休んでも代替の制度はないとのことですが、学校司書の役割を図書教諭や学校館長の校長先生や教育委員会のコーディネーターなどが巡回を増やしてくださったとしても、いつもではないので、司書の代わりは大変かと思えます。

そこで、提案ですが、代替要員登録制度をつくる自治体が増えているそうです。本市におい

て、学校司書の代替要員登録制度を入れたり、検討を今後考えてはどうでしょうか。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）まず最初に、議員がブックヘルパーとして御支援をいただいていることに感謝をします。本当ありがとうございます。

今、御質問いただきました学校図書館職員が長期にお休みをした場合、休職した場合ということになりますけれども、実はこの方々は会計年度任用職員でございますので、代替としましては、基本的には長期のお休みを取られたら違う方に入っていただくということを制度として設けてはおります。ただ、ここ数年そういった方がいらっしゃらなかったと担当から聞いております。いずれにしても、重要な役割を担っていただいておりますので、途中で絶えることがないように、継続してしっかりとそういった環境は整えてまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君）子供の読書量は、情報機器で時間が取られ、以前に比べて減っているようなので、大変憂慮しております。今後、学校司書の在り方を検討し、子供の豊かな心を育み、学力向上につなげていっていただきたいと思います。

次に、学校水泳授業の民営化について要望を伝えさせていただきます。水泳の指導に関しては、現在、思永中プールや桃園プールでも学校の先生方がされているようです。特に、女性の先生方は水着に着替えたりするなどの負担がとても大きいかと思います。また、小学校の先生は泳げなくても先生に採用されることがあるということで、指導に関しては、施設に水泳指導者がいる場合は、指導要領、目的などを共有、すり合わせして、学校の先生の負担軽減のためにも水泳指導者の活用をしていただければと思います。

それと、保護者の方の御意見を紹介したいと思います。子供さんは体が成長期に急激に大きくなることもあり、何回かの水泳授業のために水着を買い換えるのが大変というお声や、水着を買いに行こうとすると、シーズン中はサイズがなく、売り切れていたりするというお声をお聞きいたします。天候に左右されず、水泳授業を年間を通して予定どおり行える利点や、バスを活用して歩いて行くことなどでわくわく感も生まれるかと思いますので、今後、民営委託化もさらに前進をしていただければと思います。

次に、5歳児健診モデル事業に関してですけれども、250名程度で集団健診ということで、いろいろとこれから検討会を設けられるということで、ぜひよろしく願いいたします。

乳幼児期に特性に早めに気づいた保護者の方は早くに支援の情報などを得て支援を受けることができますが、不安を抱えながらも育児に育てにくさを抱えたまま、子供の特性がはっきりしないで就学をしましたら、支援が後手後手になり、不登校などを引き起こしたり、つまずきを起こすことがあります。市民の方から、早い段階で発達障害のこと、支援学級について知る機会をたくさんつくってほしかったというお声をいただいております。

そこで、5歳児健診時やその前段階に保護者に対して発達障害の情報を発信し、支援体制や支援級などの仕組みについての情報発信などを考えているか教えてください。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 5歳児健診を御受診いただきまして、お子様の特性を早期に発見して、特性に合わせたその後の支援につなげていくことは非常に大事だと考えておりますので、その前後を含めて、支援がどうつながっていくか等につきましても5歳児健診の実施と併せて市民の皆様にも周知していくように検討していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 20番 たかの議員。

○20番（たかの久仁子君） ありがとうございます。早い段階で発達障害のこと、フォローアップ体制を知ることが、理解促進や就学前の準備ができ、安心感につながっていくかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本格実施への移行判断基準は、育てにくさのために虐待やネグレクトに至る防止のためにも、一人でも不安の解消につながることで支援に結びつけられ、多くの幼児の健康の保持、また増進につながるのであれば、本格実施の価値があると思っております。子供の可能性を広げるという観点で、子育て支援の不安や困ったが支援につながって、今後、モデル事業が本格実施に至ることを願います。

○副議長（村上直樹君） たかの議員、時間がなくなりました。

○20番（たかの久仁子君） ありがとうございます。

○副議長（村上直樹君） 進行いたします。19番 立山議員。

○19番（立山幸子君） 皆様おはようございます。公明党の立山幸子でございます。傍聴にお越しの皆様、また、ネット中継を御覧の皆様、お忙しい中、ありがとうございます。会派を代表して一般質問をさせていただきます。

初めに、昨年2月議会に続いて、こどもホスピスについて伺います。

命に関わる重い病気を患う子供が、家族と共に穏やかで安らげる環境の中で、必要なケアを受けながら、遊びや学びも含めて子供らしい時間を過ごせることは極めて大切です。これは、昨年の一般質問に対する関係局の御答弁でも同様の御認識が示されました。一方で、その際の答弁では、北九州市内ではこどもホスピスの設立についての相談がなく、国のモデル事業を実施する予定はない、古賀市で開設した団体の運営を注視するとのことでした。

そこで、昨年、今年と、私は実際に、古賀市の福岡こどもホスピスプロジェクト、そして横浜市のおみとそらのおうちを視察し、現場の機能と効果を確認してまいりました。視察に行くと痛感したのは、こどもホスピスは、あるとよいではなく、家族にとって必ずなくてはならない必要な支えだということです。病気や障害によって諦めざるを得なかった、どこかに行きたい、何かをやりたい、家族と一緒に過ごしたい。その願いをかなえる支援は、本人や御家族の後悔を少しでも減らすことにつながります。そして、国においても、自治体が民間団体等と連

携して行う取組を支援するこどもホスピス支援モデル事業が令和7年度補正予算で措置され、令和8年度概算要求にも計上されています。こどもホスピスを設置したいという相談がないから動けないではなく、国の枠組みを活用して、市が積極的に関係者にヒアリングなどを行い、ニーズ把握と連携体制づくりを進めていただきたいと思います。

そこで、伺います。

1点目に、昨年の答弁以降、北九州市内でこどもホスピス、またはそれに類する取組であるレスパイト、兄弟支援、グリーンケア、宿泊・デイユース等について、医療機関、訪問看護、福祉事業者、NPO等から相談や提案、打診はその後あったのか教えてください。

2点目に、やはりこどもホスピスは必ずなくてはならない場所だと思います。病気の子供たちや家族が笑顔で過ごせる居場所、最後まで家族全員が一緒にいることで幸せな思い出がたかさんできることを望み、改めて、国のモデル事業を活用するなどしてぜひ本市でもこどもホスピスの取組を進めていただきたいと思いますが見解をお聞かせください。

次に、若者への補聴器購入助成の基準緩和について伺います。

先日、市内にお住まいの女性から切実な御相談を受けました。その方の22歳の息子さんは中等度の難聴があり、医師からは補聴器の使用を勧められているとのことでした。現在、本市には、身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度、中等度の難聴児に対する補聴器購入助成があり、障害のある子供たちの発達や学びを支える大切な取組として評価しています。一方で、軽度、中等度難聴の18歳以上の若者は、補聴器の購入、更新が自己負担となり、補聴器は片耳でも数万円から数十万円と高額になるため、大きな負担となっています。

18歳以上の若者にとって、進学と並んで大きな節目が就職です。採用試験での面接、就職後の職場での指示伝達、会議や研修、電話対応、接客など、聞こえの困難は就労の入り口と定着の双方に影響します。特に、若い時期は、社会に出て経験を積み、自信を育み、将来の土台をつくる重要な時期です。ここでつまづかないよう、社会全体で背中を押すことが、本人の人生にとっても地域の活力にとっても大切だと考えます。このような大事な時期に、聞こえづらさを抱えながらも経済的負担の大きさのために補聴器の購入、更新ができないことは、就職の壁になり得ます。これは、本人の努力だけでは解決しにくく、結果として就労機会の損失や早期離職につながることも懸念されます。働きたい、学びたい、社会に参加したいという若者の意欲を制度の谷間で諦めさせない。その視点が今、求められているのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

18歳以上の若者を対象とした補聴器購入・更新の支援、助成、貸付等について、独自制度の創設または基準緩和を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、放課後等デイサービスにおける入浴支援について伺います。

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定により、入浴支援加算が新設されました。これは、医療的ケア児や重症心身障害児に対して入浴支援を行った場合に加算される制度であり、

家族の介護負担の軽減や生活の質の向上に資する重要な施策であると評価しております。しかしながら、現行制度では、知的障害や発達障害、軽度の心身障害などを有する児童はこの入浴支援加算の対象外となっております。

しかし、実際の支援の現場では、強いこだわりや感覚過敏などにより家庭での入浴が困難な児童や、保護者が就労しており、入浴介助の負担が極めて大きい家庭、行動障害があり、安全確保のため複数の職員で対応が必要なケースなど、医療的ケアや重度の重複障害がなくても入浴支援のニーズがあるケースは少なくありません。現在、本市においては、放課後等デイサービス事業所が知的障害児等に入浴支援を行った場合、国の報酬上の加算はなく、事業所の持ち出しとなったり、場合によっては支援そのものを断念せざるを得ない状況もあつたりすると聞いております。

入浴は、単なる清潔保持ではなく、生活習慣の形成、自立支援、そして家庭の安定に直結する重要な支援です。医療的ケア等の有無だけで支援の可否が分かれる現状は、実態に即しているとは言い難いのではないのでしょうか。本市が国制度の隙間を埋める子供に寄り添う自治体として一步踏み出すことを強く求めます。

そこで、行動障害により家庭での入浴が困難な児童への支援や、保護者の就労支援及びレスパイト支援の観点など、また、児童虐待の予防や家庭の負担軽減などの観点から、放課後等デイサービスにおける入浴支援に対して市独自の補助制度もしくは加算制度を創設する考えはないのでしょうか、見解をお願いいたします。

最後に、保育行政と就労支援の在り方についてお伺いします。

先日、市内の保育園に子供を通わせている保護者の方から、再就職のため職業訓練の受講を予定しているが、オンラインによる職業訓練であるため保育の必要性が認められず、保育園を退所となる可能性があるとの相談を受けました。その方は、再就職に向けて前向きに職業能力の向上に取り組んでいましたが、その訓練が通所型ではなくオンラインで実施されるものであったため、その時点の本市の運用では、通所型でないという理由で保育の継続利用が認められないとの説明を受けたとのことでした。

しかし、近年、社会全体のデジタル化が進み、働き方や学び方も大きく変化しており、公的機関が実施する職業訓練においてもオンライン形式は一般的な手法となっております。そこで、本件について担当課に確認したところ、今後はオンラインによる公的職業訓練についても保育の必要性を認める方向で整理しているとの御回答をいただきました。市の柔軟かつ前向きな御対応に感謝申し上げます。

そこで、お伺いします。

保育制度は、子育てと就労、就学の両立を支える重要な基盤であり、そのため、社会状況の変化に即した柔軟な運用が求められております。今後も現状に即して柔軟な制度運用をしていただき、また、制度の周知徹底をしていただければと要望いたします。その上で、今回のオン

ラインによる公的職業訓練の保育の必要性について、その後、具体的にどのような運用に改められたのかお伺いします。

以上で第1質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）大項目4つ目、保育行政と就労支援の在り方について、オンラインによる公的職業訓練に係る保育の必要性についてお尋ねがございました。

新ビジョンの重点戦略である安らぐ町の実現を目指す上で、子育て世帯に寄り添い、安心して子供を産み育てることのできる環境を整えることは重要であると認識をしております。

保育所や認定こども園等は、就労、妊娠や出産、疾病、就学、同居親族の介護など子育て世帯の様々な事情に応じ、適切な保育を提供することにより、保護者を支え、子供の健やかな子育てを支える役割を担っております。保育所等に入所するためには、法令に定められた保育を必要とする事由のいずれかに該当することによって、北九州市の認定を受けていただく必要がございます。この事由の一つとして掲げられております就学に関しましては、保護者が、1つに、学校教育法に定める学校等に在学をしていること、2つに、職業能力開発促進法に基づく職業訓練を受講していることなどが定められておりまして、これまで北九州市では、学校や職業訓練施設等への通学、通所のために子供の保育が困難となる場合に認定の対象としてきたところでございます。

議員御指摘のとおり、コロナ禍を契機として、企業等ではテレワーク等の多様な働き方が普及し、学校や職業訓練に関しましてもオンラインを活用したものが一般的な手法として定着するなど、仕事や日常生活の様々なシーンにおいてオンライン化が急速に進展を遂げてまいりました。また、これらを背景といたしまして、子育て中の方々からは、保育所の入所要件に関して柔軟な運用を求める声もいただくようになってまいりました。こうした市民の皆様のニーズを踏まえまして、北九州市におきましては、令和8年度に向けた制度の見直しに際しまして、就学の要件に関する従来の運用を改め、通学や通所の有無を問わず、オンラインによる職業訓練等についても保育認定の対象として取り扱うことといたしました。

保育所等は、働く保護者はもとより、就労を志す皆様、多様なライフスタイルで活躍される皆様を支え、子供の健全な育ちを支える役割を担う施設でございます。今後とも、社会情勢等を踏まえた柔軟な入所要件の検証、見直しも含めまして、子育て世帯の皆様を支えるため、しっかりと取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）こどもホスピスにつきまして、まず、こどもホスピスまたはそれに類する事業者からの御相談の有無と、あと、国のモデル事業を活用した取組を進めるべきとの御質問に併せてお答えさせていただきます。

命に関わる重い病気を患う子供が、その御家族と穏やかで安らげる環境の中で必要なケアを

受けながら、遊びや学びなども含めて充実した時間を過ごせる環境を持つことは大切であると考えております。これまで北九州市では、病気を持つ子供や家族の支援として、平成27年に小児慢性特定疾病支援室をウエルとばた内に設置し、様々な御相談に対応するほか、関係機関との連携による退院支援や在宅療養のサポート等に取り組んでおります。

議員お尋ねのこどもホスピスにつきましては、現在、全国12か所で民間団体や病院が開設をしており、その他数か所でNPO等が設立に向けて準備を進めていると聞いておりまして、福岡県の古賀市におきましてもNPO法人によってこどもホスピスが開設されたということは承知をしております。昨年7月、古賀市でこどもホスピスを運営するNPO法人から、法人の取組内容や福岡県や福岡市との協議の状況、また、今後の取組の展望等につきましてお話を伺ったところでございます。また、その際、北九州市で医療が必要な子供たちや障害のある子供たちが遊び体験や地域交流などを御家族と一緒に楽しめるように支援する団体の活動につきましても、こちらから御紹介をさせていただいたところでございます。

このような中、福岡県におきましては、令和7年度2月補正予算で、国補助を活用いたしましたこどもホスピス活動支援費が計上されました。この事業では、医療、教育、福祉等の関係機関で構成する協議会を設置することや、こどもホスピスの活動支援が盛り込まれていると聞いております。こどもホスピスにつきましては、医療ニーズが高い方による御利用が想定されますことから、広域での医療連携が不可欠であると認識をしておりまして、北九州市としても福岡県の取組というのを注視してまいりたいと考えております。

重い御病気を患う子供やその御家族の心身の負担や不安は多岐にわたりますことから、今後もこどもホスピスの先行事例につきまして研究しつつ、引き続き丁寧な相談支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）残りの2点の御質問に順次御答弁申し上げます。

まず、大項目2つ目、若者への補聴器購入助成の基準緩和について、独自制度の創設や基準緩和というお尋ねでございます。

軽度、中等度の難聴のある方にとって、聞こえづらさが日常生活上のコミュニケーションに影響を及ぼす可能性があることは課題であると受け止めております。

一般に、軽度、中等度難聴は聞こえの状態や生活への影響が個々に異なりますことから、まずは専門医による診断を受け、状況に応じた対応につなげることが必要であります。補聴器の購入につきましては、高度以上の難聴であり、身体障害者手帳の交付を受けた方に対して、障害者総合支援法に基づく助成が行われております。また、身体障害者手帳には該当しないものの、医師から補聴器が必要と診断された18歳未満の軽度、中等度の難聴のある子供に対しては、補聴器給付事業を実施しております。これは、幼児期からの言語発達が子供の成長にとって重要であることを踏まえ、18歳未満の難聴のある子供への支援が特に必要であるとの考えか

ら、市独自の取組として公費による給付を行っているものでございます。

議員お尋ねの、18歳以上の軽度、中等度の難聴がある方へ公費による支援を広げることにつきましては、幅広い世代の方から多様な公的支援の御要望がある中で、支援全体の整合性やバランスを踏まえる必要があると考えております。また、難聴により鬱や社会的孤立等の危険性を高めるとの研究があることから、効果が認められる場合には、あらゆる世代を対象とした全国一律の公的補助制度を創設するよう国に要望しているところでございます。このようなことから、市として独自の助成等は考えておりません。

なお、北九州市としましても難聴への理解促進や早期発見は重要と考えており、啓発を進めているところでございます。若年層におきましても、聞こえの変化に早期に気づき、適切な受診につなげることが重要でありますことから、今後、ホームページやSNS等を活用し、情報発信の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、大項目3つ目、放課後等デイサービスにおける入浴支援について、市独自の補助制度、加算制度の創設はできないかとお尋ねでございます。

障害のある子供を持つ御家庭への支援として、様々なサービスを適切に利用できる環境を整えることは重要と考えております。

障害のある子供に生活能力向上のための必要な訓練等を行う放課後等デイサービスでは、令和6年度の報酬改定において新たに入浴支援加算が新設されました。この加算は、支援ニーズの高い医療的ケア児や重症心身障害児を対象としており、重度障害がある子供を持つ御家族の負担軽減を図るものでございます。一方で、議員御指摘のように、行動障害等のある子供などは、国の制度上、当該加算の対象とならないケースがございます。こうした方々のうち、障害特性等の事情から御家族が十分に世話をを行うことができないなどの場合には、入浴を含めた家庭内での身の回りの支援を行う居宅介護サービスを活用して負担軽減が図られております。放課後等デイサービスでの入浴支援加算は、子供の発達や日常生活、家族を支える観点から令和6年度の報酬改定で新設されたところであり、次の段階として令和9年度の報酬改定でどのような内容が示されるのか、まずは国の動きをしっかりと注視してまいりたいと考えております。

なお、北九州市としましては、御家族などの声を様々な機会を通じて国に対し、お伝えしていくこととともに、既存の制度を活用しながら、障害のある子供の支援に取り組んでいくこととしたいと考えております。これからも障害福祉サービス等が必要な方に適切に御利用いただけるよう、障害のある子供とその御家族が安心して暮らせる社会の実現に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）御答弁ありがとうございます。残り時間は、要望と第2質疑をさせていただきます。

まずは、こどもホスピスについてです。こどもホスピスの発祥の地であるイギリスでは、こどもホスピスが地域の中にあること自体が誇りとされ、住民に深く受け入れられています。横浜市のうちみとそらのおうちも、そうしたイギリスの理念を参考に、地域に開かれ、地域と共に支える施設として運営をされています。いつでも地域の皆様が遊びに来られるような雰囲気と工夫をされていることがとても印象的でありました。さらに、運営の多くは個人や企業からの寄附によって支えられており、支援の輪が広がることで家族のやりたいこと、かなえたいことを可能な限り実現する、優しくて温かな時間と場所が守られておりました。ぜひ皆様にも見に行ってくださいたいですし、こういった取組があるということを広く周知していただきたいと思っております。

こどもホスピスは、子供と本人と家族が過ごす時間を支えるだけではなく、子供を亡くした後の親御さんのグリーフケアにも大きく関わる重要な役割を担っております。だからこそ、こうした子供と家族に寄り添うこどもホスピスを北九州市にもぜひ実現していただきたいと強く要望させていただきます。

それから、若者の補聴器購入助成についてです。近年は、小・中・高生のイヤホン、ヘッドホン使用の増加に伴い、いわゆるイヤホン難聴など、若年層の聴覚リスクが指摘されております。将来、補聴器が必要となる若者を増やさないためにも、予防と啓発は重要だと考えます。

そこで、教育長に伺います。

児童生徒、保護者に対し、適切な音量や使用時間など、難聴予防に関する周知啓発を現在行っているのでしょうか。また、それが十分でない場合は、学校での保健指導や家庭への情報提供を含め、啓発を強化すべきと考えますが、見解をお願いいたします。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）いわゆるイヤホン難聴の件でございますけれども、実際に小・中学生を見てまいりますと、そんなにたくさんいつもつけているという状況は見られないんですけれども、先ほどからお話を伺っていますと、二十歳を超えて、私、去年まで大学で教えていたが、大学生がすごく多いんですよ、実は。ですから、授業の前とか、何々さんと話しかけてもそのまま通り過ぎていってしまうような状況があって、何度か止めて話をしていくケースがございましたけれども、そういうようなことで、音が漏れたりして、かなり大きな音で聞いていると。これは悪くなるよなというのは感じておりました。ですから、今おっしゃってくださったような、小さい頃からそういったことを啓発していくというのはすごく大事なと認識をしております。

教育委員会ですけれども、実際に啓発でいきますと、耳の日とか、そういった機会を捉えまして、保健だよりとかで子供たち、それから保護者の方にも啓発をしておりますし、また、そういった啓発のポスターとかも学校の中で貼っておりますので、そういったことで呼びかけはしております。それから、定期の健診とかもございますので、子供たちに耳の、聞きづらいと

か、そういった異状等がございましたら、保護者とも連携しながら、後々、授業等にも支障がないように、日常生活に支障がないようにお話をさせていただいているところです。いずれにしましても、啓発というのは非常に大事だなと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）ありがとうございます。若者の難聴が増えているということをしっかり私達も認識しながら、こういった支援ができればと思っております。若者の補聴器支援の議論につながる今課題であると感じておりますので、しっかり若年層に対しての予防の徹底を強く要望したいと思っております。

続いて、保育行政の在り方についてです。改めて、今回、迅速に運用改定をしていただき、本当に感謝申し上げます。保育園は、単なる預かりの場ではなく、子供が安心して生活をし、お友達との関係を育みながら成長していく大切な場所であります。今回、この質疑に至ったのは、子供に一時的な保育園の退所を求めることで不安や負担を与えかねない、それは子供がかわいそうと感じたお母さんの思いからであります。こどもまんなかcityを掲げる北九州市として、これからも柔軟で子供中心の運用をお願いしたいと思います。これも要望とさせていただきます。

また、放課後等デイサービスにおける入浴支援ですけれども、難しいということはしっかり理解ができました。ただ、困っているのは制度の対象外になっている子供と家族であります。まず、居宅介護サービスと先ほど答弁いただきました。これは実績があるのかどうなのか、ぜひ教えていただきたいと思えます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）お子様の居宅介護の利用でございますけれども、令和7年12月で53人ということになっております。その中で、聞き取りとかをしないと把握が難しいものがあるんですが、知的障害、恐らく行動障害というようなところで入浴支援を行っているお子様は少なくとも9人はいらっしゃるというような情報があります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）19番 立山議員。

○19番（立山幸子君）ありがとうございます。まずは、本市として事業所などのニーズを含め実態把握を行っていただき、必要な支援が行き届くように、できる手だての検討を求めます。また、令和9年の報酬改定を見守るということでありましたけれども、市からも国に強く要望していただき、こういった支援が行き届くようにやっていただきたいと思えます。子育てに関することとか、やっぱり現場の声とか、また本人たちの、また御家族の意見をしっかり聞いていただいて進めていただけたらと思えます。以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）皆さんこんにちは。公明党の松岡裕一郎でございます。まず、傍聴にお越しの皆様、本当にお忙しいところ、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。ま

た、インターネット中継等御覧の皆様、ありがとうございます。それでは、公明党を代表して一般質疑をさせていただきます。

まず、質疑に入る前に、質疑項目について、項目の一部変更や削除した質問項目もございますが、大項目、テーマは変わりございませんので、御了承いただければと思います。

それでは、質問も多岐にわたるため、早速始めさせていただきます。

初めに、本市におけるストロー現象の防止と経済成長戦略についてお伺いします。

ストロー現象とは、もともと、瀬戸大橋開通前の備讃地域開発計画に参画した小野五郎元四国通産局総務部長が、瀬戸大橋のような幹線交通路が開かれると、大きいほうの経済圏に小さいほうの経済圏のメリットが飲み込まれてしまうので、あらかじめ四国内の交通網整備による四国4県の結束と物流拠点の整備を図る必要があると言って、自身を本州側に、アイスコーヒーの入ったグラスを四国側に見立ててストローで吸ってみせ、このようにうまい部分は吸い上げられて残されたのは氷だけでは困るだろう、と警告を発したのが語源とされる言葉で、交通網の開通により都市が発展したり衰退したりすることを示します。全国における事例もあり、ストロー現象により地元商店街などが大きな地盤沈下を起し、企業の支店や配送拠点なども県庁所在地などにある上位の支店に統廃合されて、地元の雇用喪失を招き、学生や若者はより大きな都市に流出し、ビジネス客、観光客も日帰りに移行して宿泊や食事の売上の減少を招くなど、より大都市へと購買力が集中し、地方都市は衰退するという事例が見受けられています。

本市においても若年層の転出超過が続き、特に東京圏や福岡市への人口流出が顕著であるのは皆様御存じのとおりであります。そのような中、近年では2年連続で社会動態がプラスの方向へ転じたことは大変喜ばしく、いいことですが、一方で、今後、現在計画されている下関北九州道路などの交通網の整備が進めば、通過点になってしまうことも心配されます。下関北九州道路については、今後、実現に向けて様々なプロセスが経られていくこととなりますが、明石海峡大橋に次ぐ規模になることから完成まで約15年と言われており、完成するまでの間に、人、物、金の流出対策や都市の再構築に向けた経済成長戦略を加速させなければならないと考えます。

そこで、3点お伺いします。

1点目に、近年、本市では若年層の転出超過が続き、福岡市等への人口流出が顕著ですが、人口や雇用、消費や都市機能が吸収されている状況についてどのように分析し、その構造的要因をどのように認識しているのかお伺いします。

またあわせて、現在の本市の社会動態プラスの動向をどのように分析しているのか、見解をお伺いします。

2点目に、北九州市新ビジョンにひもづく各分野別計画において、戦略や方向性、KPIが示されております。そこで、空港や港における貨物取扱量、物流関連施設等への民間施設の立

地件数や投資額など、物流振興や産業集積に関する様々なKPIを踏まえ、現在の本市の物流拠点化の進捗状況をお示してください。

また、私は、本州と九州をつなぐ上でも、経済的にも災害時の対応のためにも、下関北九州道路は必要不可欠だと考えています。その上で、将来、下関北九州道路が完成した後に本市が通過都市とならないよう、物流拠点化や企業誘致の取組を喫緊の課題として加速度的に進めなければならないと考えています。

そこで、現時点でのお考えについてお伺いします。

3点目に、経済成長への戦略を進める上でも、企業誘致に必要な産業用地の確保は大変に重要と考えます。私は、昨年2月定例会本会議において地域未来投資促進法による産業用地の確保についてお伺いしましたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

また、私は、令和4年2月と12月定例会本会議にて企業誘致におけるインセンティブを提案させていただき、その上で今回、令和8年度に民間投資インセンティブの拡充により固定資産税を最大6年度分免除する趣旨の市税条例改正議案が提案されていますが、この制度の狙いについて本市の見解をお伺いします。

次に、町内会、自治会の活性化と加入促進策についてお伺いします。

現在、本市の自治会加入率は58.6%と、加入率はいよいよ5割台となってきております。原因は、高齢化による成り手不足、単身世帯の増加、若い世代では共働き等、価値観の多様化や生活スタイルの変化などがあります。そのような中、本市は持続可能な地域コミュニティを目指して、北九州市地域コミュニティビジョンの策定に向けて検討会議や議論を重ねており、このことは大変に重要なことだと考えています。

そのような中、昨年8月、公明党議員団は市民のニーズに関する調査をインターネットにて5,458サンプル行い、その調査の項目の中で、町内会、自治会の活動の認知状況と評価を伺いました。町内会、自治会に関する改善案を聞いたところ、市が資金や人などの町内会、自治会への支援をもっと行うが25.7%と最も多く、次いで、企業などの支援や協賛を進めるが19.9%、市が町内会、自治会活動の意義をもっと積極的にPRするが17.7%、市の広報紙や連絡事項のデジタル化をより進めるが14.9%、町内会、自治会の統廃合を進めるが14.3%などとなっており、活性化させる必要はないは10.9%と1割ほどでした。このような結果からも、市民の意見は、市は町内会、自治会に対してもっと資金や人の支援を行うとともに、PRの支援を考えなければならないというものであると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、市民のニーズに関する調査の中で町内会、自治会の活動の評価を求めたところ、意義があるし、自分に役立つという観点でスコアが40%を超えていて、評価の高い項目の1位がごみの集積所の設置、維持管理で65.6%、2位が防犯灯の設置と管理で62.9%、3位が火災や災害時の救出活動等で58.8%などとなっています。このように、ごみステーションと防犯

灯、火災、災害時の対応などが意義があるし自分に役立つとニーズが高くなっており、これらを町内会、自治会が担っていると宣伝し、PRすることによって、市民の町内会、自治会への関心が高まる可能性があるものと考えられます。

そこで、町内会、自治会がそれらの活動を地域住民に向けて宣伝し、PRするためにお知らせの文書などを作成する場合、町内会、自治会の要望に応じて市がアドバイスをを行い、PRの手助けをすることによって効果的なPRとなり、町内会、自治会の活性化と加入促進が期待できるのではないかと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

2点目に、インセンティブ制度創設や加点制度等についてお伺いします。

現在、市内企業などが本市の入札に参加した場合、総合評価落札方式の中に加点制度があり、北九州市自治会活動応援事業者表彰受賞者は0.5が加点されます。そこで、この加点をさらに1や1.5などの高得点に引き上げるなど、町内会、自治会等に協力する企業が増え、人や資金が地域コミュニティに流れるよう政策誘導を行うため、入札制度におけるインセンティブ制度創設などの思い切った改革を行ってはどうかと考えますが、本市の見解をお伺いします。

次に、介護現場のDXについてお伺いします。

私は、過去、令和4年9月定例会市長質疑、令和4年12月定例会、令和5年6月定例会において、ケアマネジャー等現場の介護事業者の負担軽減を図るためのDXや、AIによるケアプラン作成等の介護現場の負担軽減に関する質問、提言をさせていただきました。特に、令和5年6月定例会での質疑では、私の、DXの検討状況や、また、今後も効率化やDXの機運醸成のために委託事業者や一般社団法人介護支援専門員協会の方々や現場ケアマネジャーとの意見交換会を定期的に継続すべきとの質問に対し、ICT関連のメニューをケアマネジメント研修に取り入れることや業務手順の見直し、関係部署と検討を始めたところであり、なお、国のデータ連携システムが活用可能になれば介護予防プランのDXは一層の進展が期待できるため、国の動向を注視してまいりたい。また、デジタル活用による効率化に努めてまいりたいと考えておりますとの趣旨の答弁がありましたが、その後、現場の事業者やケアマネジャーの方々からは、ケアマネジャーの負担軽減がなかなか進んでおらず、依然として書類が多い、また、申請に時間がかかるとの声が様々聞こえておりました。しかし、今回、令和8年度当初予算の新規事業で要介護認定オンライン申請活用事業として300万円が計上されたことは、大変重要な一歩と感じております。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、今回の新規予算の介護認定オンライン申請活用事業の概要についてお伺いします。

また、ケアマネジャーの負担軽減について、どのような負担軽減を目指しているのか、国の介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの在り方を含めて本市の見解をお伺いします。

2点目に、地域包括支援センターにおける介護予防ケアプラン委託事業者のDX推進について、今後どのように推進していくのか、本市の見解をお伺いします。

次に、建設用3Dプリンターの利活用についてお伺いします。

建設業における土木従事者の人手不足や高齢化による施工技術者の後継者問題などが山積する中、現在、国土交通省は、建設業の人手不足解消や工期短縮、生産性向上を目指し、建設用3Dプリンター技術の導入を推進しています。さらに、同省では、型枠不要でモルタルを積層造形する技術を中心に、推進策として、NETIS、新技術情報提供システム登録や土木学会の新技术指針の整備などを通じて、インフラ分野のDX、現場改革を進めています。全国においても活用事例が出ており、橋りょう基礎の型枠、集水ます、折れ曲がりの水路側溝、擁壁の作成など、3Dプリンターの利活用の用途は様々であり、全国的に施工例が広がっています。

そこで、本市においても、高齢化、人手不足、働き方改革、工期短縮などのために、本市のインフラ設備工事に民間の提案による建設用3Dプリンターによるコンクリート製品を積極的に採用し、活用すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。

最後に、小倉北区のまちづくりについて3点お伺いします。

1点目に、小倉北区の視覚障害者支援のためのエスコートゾーン整備についてお伺いします。

市民相談にて、全盲の方が、小倉北区役所前の横断歩道の音声を頼りに渡る際に、横断歩道が複数本あるため、音声だけでは真つすぐに歩けずに車道にはみ出してしまうとの声をいただきました。危険防止のため、障害者団体とも協議し、視覚障害をお持ちの方が渡りやすいように、小倉北区役所前の横断歩道上にエスコートゾーンを整備できないでしょうか、見解をお伺いします。

2点目に、小倉北区の南海トラフ地震の津波対策についてお伺いします。

昨年、国の南海トラフ地震対策の津波想定が変更になり、北九州市において想定される津波の到達が、早いところで、南海トラフ地震発生後約3時間半で到達すると聞いております。北九州市のハザードマップは、国の新たな被害想定を受け、福岡県が見直しを進めている津波浸水想定に基づき作成することとしており、改訂までには一定の期間がかかると聞いています。しかし、今後いつ南海トラフ地震が発生し、津波が起こるか分かりません。

そこで、お伺いします。

昨年、小倉北区役所主導で桜丘校区にて防災訓練がなされたようですが、今後、浸水が想定されている中島校区や他の校区でも地元住民と南海トラフ地震津波対策の防災訓練を行い、対策の周知徹底を進めるべきと考えますが、見解をお伺いします。

3点目に、小倉北区武道場建設についてお伺いします。

平成28年2月に策定された公共施設マネジメント実行計画が令和4年3月に一部見直され、また、同年2月に新たな公共施設マネジメント4か年行動計画が策定され、現在、それに基づ

く取組が進められています。行動計画は令和7年度までの計画となっているため、令和8年度には新たな行動計画が策定されるものと考えます。そのような中、小倉北柔剣道場は令和18年から令和27年までで廃止を検討する施設となっていますが、あと10年と迫っています。小倉北柔剣道場については、利用実態がコロナ禍でも上がっていることを以前の本会議において指摘させていただきました。また、歴史的にも、小倉北区は剣豪宮本武蔵が一生涯の中で7から8年と一番長く過ごした土地であり、小倉と剣道等の武道との結びつきは密接で重要であり、小倉北区には武道場施設がぜひとも必要と考えます。

そこで、今後、小倉北区にふさわしい武道場の建設を計画すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、本市におけるストロー現象の防止と経済成長戦略につきまして、福岡市等に吸収されている状況の構造的要因に関する認識や社会動態プラスの動向の分析、お尋ねがございました。

日本全体で人口が減少する中におきましても、経済成長している大都市では人や企業、投資が集まることで雇用や消費の増大、都市機能の向上が進み、それがさらに人口の増加につながる循環が生まれるなど、経済成長と人口の間には関連性が認められるところであります。最新のデータが取れる2010年代を見ますと、数値が公表されている16の政令市のうち、北九州市は経済成長率、市内総生産額増減率が政令市最下位レベル、人口増減率も最下位という構造になっていました。私は、この構造的な課題に正面から向き合い、北九州市をもう一度、確かな成長の軌道へ乗せるという決意の下、まずは稼げる町の実現を最優先と掲げ、就任以来、全力で取り組んできたところでございます。

こうした中、今、北九州市に大きな変化が生まれているところであります。企業誘致による投資の決定額、IT企業の誘致件数、U・Iターン就職決定者数などが過去最高を記録していることに加え、令和6年に60年ぶりの人口転入超過を達成。さらに、令和7年も引き続き、2年連続の転入超過となっているところでございます。この最大の要因につきましても、日本人の改善がございまして、外国人の伸びは鈍化する一方で、令和7年には、日本人が転入超過達成前の令和5年との比較で1,000人を超える大幅な改善となっております。さらに、令和7年には、令和5年と比較をして日本人の女性の流出数が半減、日本人の若者の流出数が約4分の3になるなど、これまで課題としてきたターゲット層にも顕著な改善が見られるところでございます。

次に、大都市圏との社会動態ということにつきましても大幅な改善が見られております。議員御指摘の福岡市への流出につきましても見ますと、コロナの影響があった年を除き、令和6年に8年ぶりの大きな改善を見せ、続く令和7年は直近10年間で最も流出数が少なくなるなど急

速な改善が見られ、また、東京圏、中京圏、近畿圏から成る3大都市圏への流出につきましても、令和7年は令和5年と比べても約4分の3に縮減をしているという状況にあります。このように、北九州市に生じている様々な変化は、北九州市が若者や女性をはじめ、多くの方々に選ばれる町になりつつあるということの証左であると考えております。今後とも、様々な角度から施策の強化、充実を図りまして、この流れをさらに大きく強くしていくことで、さらなる社会動態の改善につなげてまいりたいと考えております。

次に、大項目2つ目となります、町内会、自治会の活性化と加入促進策についてのお尋ねがございました。町内会、自治会が行うPRへの支援によって活性化と加入促進が期待できるが、というお尋ねでございました。

町内会、自治会をはじめ、北九州市の地域コミュニティーに携わっていただいております地域の皆様におかれましては、日々の見守りや防犯、防災、環境美化など、市民の暮らしを様々な面で支えていただいております。日々の御尽力に改めて感謝を申し上げます。

こうした都市の基盤が充実していることは、北九州市が目指す都市像である成長と幸福の好循環の実現を目指す中で、市民お一人お一人の人生をより安心して豊かなものとしていくために不可欠であることから、地域の力が決定的に重要であると考えております。そうした思いを背景といたしまして、現在、地域の力の再生、強化に向けた取組の端緒として、2040年を見据えた地域コミュニティビジョンの策定を進めているところであります。

ビジョン策定の過程におきましては、北九州市として、主に地域活動に参加していない方約6,000人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その中で、約3割の方が、地域活動に参加しない理由について、どのような活動が行われているか知らないと回答をされておられます。また、地域活動に携わっておられる皆様にこれまで100回以上のヒアリングを行いまして地域の声を伺いましたところ、町内会、自治会の活動内容をもっと知ってほしいという御意見に加えまして、参加を促すには、まずはちょっとしたお手伝いなどにスポット的に参加してもらうことも必要との声もいただいたところであります。

ビジョン検討会議におきましても、地域活動の見える化や地域情報へのアクセス環境の向上といった広報の面だけでなく、活動の楽しさを知っていただいたり気軽に参加できる居場所をつくったりするような、幅広い視点からの取組が必要との議論がなされております。これらを踏まえまして、北九州市といたしましては、令和8年度を地域コミュニティーの再生と改革に向けた一步を踏み出す年と位置づけ、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりにつながる施策に着手することとしております。

議員御指摘の地域活動のPRの面につきましても、これまで実施してきました町内会等の役割を紹介する広報紙や小学生向けの副教材の作成、広報活動に取り組む地域団体へのアドバイスに引き続き取り組んでいくほか、デジタルを活用し、地域情報のスムーズな情報伝達と共有を図るための仕組みの構築に新たに取り組んでまいります。それに加えまして、1つに、誰も

が気兼ねなく集い、くつろげる居場所づくり、2つ目に、デジタルを活用して、誰もができる範囲で気軽に参加できる互助の仕組みづくりなどを通じまして、地域活動への参加のきっかけを創出してまいりたいと考えております。

地域の協働に新たな力が加わり、その輪が大きくなることで、町の力はさらに大きく発展をしてまいります。これまで受け継がれてきた利他の精神を大切にしながら、地域コミュニティーの再生と改革に全力で取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）本市におけるストロー現象の防止と経済成長戦略についての残りの2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、物流拠点化構想の進捗状況と下関北九州道路完成後の取組についてのお尋ねでございます。

北九州市では、令和4年に北九州市物流拠点構想を策定し、令和4年度から5年間の目標値としまして、1つには、物流関連施設等への民間投資390億円、2つ目には、物流関連施設等の立地件数25件、3つ目には、雇用の新規創出550人を掲げております。これらの目標達成に向けまして、物流施設の立地用地の確保や、民間事業者の開発構想段階から事業計画の策定、各種手続に至るまで一貫した伴走支援を実施しております。さらには、計画初期からの丁寧な相談対応や関係機関との調整支援を通じて、事業化の確度とスピードを高めてまいりました。

その結果、令和6年度末時点の累積実績は、民間投資額が約418億円、立地件数25件と、前倒しでK P Iを達成しております。雇用の新規創出は326人となっております。物流施設のしゅん工に伴い、今後増加する見込みであります。加えて、令和7年度には、大手ディベロッパーである野村不動産による北九州市初進出となる大規模先進物流施設に加えまして、九州電力、J R九州といった大企業も市内での物流施設整備を発表しておりまして、北九州市の物流拠点化は着々と進んでいるところであります。

また、お尋ねの下関北九州道路の整備は、本州と九州を結ぶ広域交通ネットワークを強化し、物流効率の向上や災害時の代替ルート確保によるB C P機能の充実につながるものであります。これは、物流分野にとどまらず、産業立地や投資促進など、多方面に波及効果をもたらす成長基盤となります。今後は、下関北九州道路のインターチェンジに近接する西港エリアを中心に物流施設の高度化と集積を図るとともに、中国エリアを主なターゲットとした半導体や自動車関連産業の誘致を強化したいと考えています。あわせて、人、物、資金、情報が集まる強みを生かし、本社統括機能の移転を促進し、持続的な経済成長の実現を目指してまいります。

続きまして、地域未来投資促進法の進捗状況と、固定資産税を免除する制度の狙いについてのお尋ねがございました。

企業誘致でさらなる成果を生み出していく上では、企業ニーズに合った産業用地の確保が大変重要な要素の一つとなります。こうした中、北九州市の産業用地の状況は、市の所有地が残り少なくなっており、現在、民間所有地も対象に誘致活動を行っていますが、企業ニーズに合わないケースも生じております。そのため、令和6年7月から地域未来投資促進法の活用による産業用地の創出に着手し、民間事業者による開発を募集しているところであります。この取組の進捗状況につきましては、募集開始以降、民間開発事業者等からの問合せが約70件、具体的な開発計画の相談を受けているものが10件以上、このうち計画の熟度が高まった2件について法手続を進めている状況でございます。今後、法手続が円滑に進展すれば、令和8年度中には一部の案件で造成工事に着手できる見込みでございます。こうしたことから、本取組は順調に進捗しているものと考えております。

また、今議会におきまして、税制面でのインセンティブとして固定資産税の課税免除に係る条例改正の議案を提案させていただいております。この制度は、地域未来投資促進法に基づき、産業用地を開発した場合、開発行為を行った土地について3年度分、当該土地に事業用施設を建設した場合、施設とその敷地についてさらに3年度分、合わせて最大6年度分の固定資産税を免除するものでございます。その主な狙いは、他都市にはない税制面のインセンティブによりまして民間資本を活用して新たな産業用地の創出を推進すること、開発と設備投資の初期コストを軽減することで企業誘致における競争力を高めることなどを通じまして、民間投資の動きをさらに加速させ、将来にわたり税収を確保できる下地をつくることで、市の財政基盤の安定に寄与するものでございます。

企業ニーズに即した産業用地の確保は、企業誘致の根幹となる重要な取組であります。今後も、地域未来投資促進法の活用などによりまして産業用地の創出を加速し、稼げる町の実現に向け、全力で取り組んでまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）大項目2つ目、町内会、自治会の残りの質問と、大項目4つ目、3Dプリンターの2つに順次答弁させていただきます。

まず、町内会、自治会の活性化と加入促進策として、総合評価落札方式での評価点引上げ等、入札制度におけるインセンティブを設けてはという御質問にお答えいたします。

北九州市においては、子育て支援や女性活躍、消防団活動等の社会貢献に自主的に取り組む企業に対しまして、入札制度の中で優遇措置を設けています。総合評価落札方式もその一つで、企業の技術力に加え、市の施策への協力状況などを総合的に評価して点数化したものに入札価格を加味して落札者を決定しています。実施状況としては、予定価格がおおむね1億円以上で高い技術力が必要な工事を対象に実施しており、件数は年間60件程度となっています。

この評価方式は、一般的な場合で満点が23点で、その内訳は、企業の施工能力を評価するものが17点で7割以上を占めています。また、市の施策への協力を評価するものにつきましては

最大2点としており、自治会活動をはじめ消防団への協力、子育て支援に対する取組などの8項目の中から4項目まで選択できます。企業がそれぞれの強みに応じて公平に選択できるよう、1項目当たりの配点はいずれも0.5点としています。

この中で、議員御提案の北九州市自治会活動応援事業者表彰受賞者に対する評価点を現在の0.5点からさらに引き上げることにつきましては、企業の自治会活動への協力をより一層促進する効果が期待できると考えます。一方で、入札制度では公平性、競争性の確保が求められます。特定の取組を優遇した場合、企業の受注機会に影響を与えることとなるため、そのバランスをどう取るかといった課題に対応する必要があるとございます。このため、インセンティブを付与する御提案につきましては慎重な検討が必要であり、今後、他都市の事例や企業の声を踏まえ、研究していきます。入札制度におきましては、公共工事などの品質確保を基本としつつ、北九州市の課題解消に寄与する制度となるよう努めてまいります。

次に、建設用3Dプリンターの利活用について、本市インフラ整備工事への積極的な活用についてお答えいたします。

建設業界では、担い手不足を背景に省人化や生産性向上のための新技術の活用が求められており、北九州市においてもこれまで、地元建設業に対してICT建機などの技術を導入し、インフラ分野のDXを進めてきました。

御提案の建設用3Dプリンターは、従来の型枠を用いずに構造物を自動で施工できる新たなデジタル技術で、現在、国土交通省発注の土木工事を中心に、集水ますや河川護岸、橋りょう下部工などで試行的、実証的に導入され、人員削減や工期短縮などの効果が確認されています。一方で、機器などのコストが高額であることに加え、施工検査や強度などの品質管理の方法が標準化されていないため、確認作業が煩雑であるといった課題も明らかとなってきました。このため、国土交通省では、新技術情報提供システム、NETISに掲載された技術の活用実績を蓄積し、経済性や品質などの検証を一層進めるとともに、品質確保に関する技術的基準などの整備を進めるなど、技術面の改良に加え、制度面のさらなる充実を図っています。

北九州市としましては、地元建設業のさらなる人手不足対策として、この建設用3Dプリンターの利活用は一つの方策になり得ると認識しており、これまでも国の実証事例などの情報収集を行ってまいりました。今後は、実証に取り組む国の動向を見据えつつ、まずは公共工事での3Dプリンターを活用した実績を創出していくことが第一歩となると考えています。具体的には、業界団体などと連携した技術情報の発信や意見交換を行い、導入への関心を高めるとともに、実際の公共工事での活用においては、これまでの新技術などと同様、受注者からの提案で実施できることをしっかり周知してまいります。

いずれにしましても、建設用3Dプリンターなど新技術の導入も含め、インフラ分野のDXの取組を着実に進め、持続可能な地元建設業の実現を目指してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、大項目の3つ目、介護現場のDX推進について、2点の御質問にまとめて御答弁申し上げます。

1点目が、要介護認定オンライン申請活用事業の概要と、ケアマネジャーの負担軽減に関して、国の2つのシステムの活用も含めた見解。2点目に、介護予防ケアプラン委託業者のDXをどのように推進するのかというお尋ねでございました。

高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、介護の現場を支える介護従事者の負担の軽減を図り、持続可能なサービス提供体制を確保していくことが重要であると認識しております。中でも、ケアマネジャーの皆様は在宅サービスの要であり、地域の関係者と顔の見える関係を築き、利用者に適切な支援を行うことが期待されております。

一方、ケアマネジャーは、利用者のケアマネジメントだけでなく、区役所での要介護認定の申請やサービス開始の届出、関係各所との連絡調整を要するサービス担当者会議の開催など、多岐にわたる業務を担当しております。そのため、本来の専門業務であるケアマネジメントにより多くの時間を割けるよう、業務負担の軽減等を通じて働きやすい環境を整えていく必要があると考えております。そこで、北九州市では、令和8年度より要介護認定オンライン申請活用事業に取り組む予定でございます。ケアマネジャーなどが代行する機会が多い要介護認定の申請手続をオンライン化し、窓口足を運ぶことなく手続を完結できる環境の構築を目指すのでございます。

一方、国が進める介護情報基盤は、国民の保健、医療、介護の情報を活用し、疾病予防や健康維持、良質な医療提供を目指す医療DXの取組の一つでございます。これまで自治体、介護事業所等が保有していました利用者に関する介護情報を集約し、ネットワーク上で安全に共有、活用できる仕組みでございます。ケアマネジャーにとりましては、ケアプラン作成に必要な情報を端末でタイムリーに確認できるなど、多くのメリットが期待されております。北九州市におきましても、令和10年4月からの運用開始を想定し、準備を進めているところでございます。

また、ケアプランデータ連携システムは、地域包括支援センターを含む介護事業所間でケアプラン情報などをオンラインで受渡しする国の仕組みであり、介護情報基盤と将来的な統合が予定されております。この連携システムの利用により、委託事業所と地域包括支援センターが紙で行っている確認や報告が電子化され、ケアマネジャーの事務負担の軽減が期待できます。現在、システムの導入に向け、事務手順の見直しなど準備を進めており、早期の運用開始を目指したいと考えております。

今後も、介護事業に携わられている皆様の声を伺いながら、国のシステム活用やDXにより負担軽減に努め、ケアマネジャーの皆様がやりがいを持って働き続けられる環境を築いてまい

りたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目5番目、小倉北区のまちづくりの1点目、小倉北区役所前の横断歩道にエスコートゾーンを整備できないかとの御質問に御答弁いたします。

エスコートゾーンは、視覚障害者の方が道路を横断する際に横断方向の手がかりとなる突起体の列を横断歩道上に設置することによりまして安全性を向上させることを目的としたもので、平成19年5月に警察庁が定めた指針に基づき、全国的に整備が進められております。北九州市では、平成20年度に、八幡東区の七条橋交差点及び小倉北区の西小倉駅前交差点の2か所に試験的に設置いたしました。

この2か所におきまして横断歩道を利用する方々にアンケート調査を行ったところ、視覚障害者の方からは歩きやすくなったという評価を受け、一般の方からも整備に賛同する声をいただきました。一方、車椅子利用者の方からは、突起物に車輪が取られ、通りづらくなったとの意見も寄せられております。そのため、エスコートゾーンの設置に当たりましては、駅、公共施設、病院などの周辺で視覚障害者の需要が見込まれる箇所を中心に、御要望いただいた箇所ごとに、視覚に障害のある方や体が不自由な方など様々な障害者団体に構成する福祉のまちづくりネットワークプロジェクト、通称まちネットに意見をいただきながら整備を進めております。

今回、議員御提案の小倉北区役所庁舎前交差点へのエスコートゾーンの設置につきましては、多くの市民が利用する公共施設前の交差点であることを踏まえ、3月中にまちネットと協議を開始し、その意見を十分に伺いながら道路利用者の多様な視点を勘案し、検討してまいりたいと考えております。エスコートゾーンを含め、バリアフリーの取組に当たりましては、引き続き、高齢者や障害者などの道路利用者、交通管理者などと幅広く連携しながら、誰もが安心して円滑に移動できる歩行空間の整備を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）大項目5つ目の小倉北区のまちづくりについてのうち、南海トラフ地震による津波の発生に備え、防災訓練を拡大すべきとの質問に御答弁いたします。

昨年3月に国が公表した南海トラフ地震の新たな被害想定では、市内における最大津波高が上昇するとともに、津波による浸水面積が従来の4倍に拡大し、広い範囲で浸水リスクが増大することが明らかになりました。これを受け、北九州市としましては、国の新たな被害想定の情報に市のホームページからアクセスできるようにしております。これに加えまして、津波高が上昇した地域への海拔表示の増設、また、イベントや出前講演などでの注意喚起、また、自衛隊や警察をはじめとする関係機関との連携強化など、市民への周知啓発や防災体制の充実に取り組んでおります。

また、地域の防災力を高めるため、被害が見込まれる門司区、小倉北区、小倉南区で、地域

と区役所が連携し、校区単位で津波対策に関するワークショップや実践的な訓練を実施しております。具体的には、1つに、地域の緊急避難マップへの危険な場所等の書き込み、2つに、要配慮者に対する支援体制の確認、3つに、避難場所までの徒歩や車両による避難などを行ったところであります。今後は、こうしたワークショップや訓練の改善を重ねることで避難の実効性を高めるとともに、これらの取組を被害が見込まれる他の校区にも順次横展開し、市全体の防災力向上につなげていきたいと考えております。

さらに、北九州市への津波到達時間など南海トラフ地震に関する基礎知識、また、家具の固定や非常時持ち出し袋、家庭用備蓄品の準備といった日頃の備えにつきまして、出前講演やSNS等を活用し、様々な機会を捉えて周知啓発に努め、市民の備えがより一層定着するよう取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、南海トラフ地震は起こるか起こらないかではなく、いつ起こるかを前提として備えるべきであると考えております。安らぐ町の実現に向け、引き続き地域や関係機関と緊密に連携しながら、災害に強いまちづくりを着実に推進してまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、小倉北区のまちづくりについての3つ目、小倉北柔剣道場についての御質問に御答弁申し上げます。

北九州市は、市民1人当たりの公共施設保有量が政令市の中で最も多く、その半数以上が建築後30年を経過しており、近い将来、多くの施設で大規模改修や更新が必要になると見込まれております。スポーツ施設におきましても、旧5市時代から引き継がれてきたものを含め、早期から区ごとに整備されてきた経緯がございます。そのため、施設が市内各所に点在し、施設数も多く、老朽化が進んでいる現状がございます。また、各施設の必要な改修は随時行っておりますが、維持管理に多大な財政負担を要することも課題となっており、これまでもコストの縮減や選択と集中の観点に基づく施設の適正配置に取り組んできたところでございます。

議員御質問の小倉北柔剣道場は、柔道場と剣道場がそれぞれ2面ずつあり、昭和52年に供用開始以降、多くの市民に親しまれてきた施設でございます。一方、令和6年度の利用者数は年間1万2,008人で、コロナ禍前と同程度にまで回復しているものの、過去10年間の推移を見ますと、その数は減少傾向にございます。また、この小倉北柔剣道場につきましては、平成28年度策定の公共施設マネジメント実行計画におきまして、議員御指摘のとおり、令和18年から令和27年の間で機能集約や多目的化などにより廃止を検討する施設とされてございます。

他方、現在、市政変革の取組といたしまして、市が保有する施設全体の在り方について、利用者目線を重視した創る改革の視点から、建て替えや民間を含めた他施設との複合化、運営改善による存続、民間譲渡などにより各施設の最適化を図った上で、役割を終えた場合は廃止することを含め、幅広く検討を行っているところでございます。今後、小倉北柔剣道場につきましても、利用状況や周辺施設の状況を踏まえつつ、このような視点から検討してまいりたいと

考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）御答弁ありがとうございます。それでは、時間の許す限り第2質疑、また、要望させていただければと思います。

まず初めに、ストロー現象と経済成長戦略等でございますが、本市は、5月の国勢調査の速報値、また今後の確定値を見なければ断言できませんが、いよいよ90万を割り込み、80万人台となる推計であります。この点は正視しなければならないと考えます。そのような中、先ほど、社会動態がプラスに転じ、女性の流出数が半減し、また、若者が改善しているということは事実であると思います。また、公明党も予算要望等で定住・移住促進を進めて、こういった改善するというのは本当に喜ばしいことであると思っております。

そのような中、昨日、都市戦略局の住まい支援室が官民連携移住促進モデルということで、移住と新幹線の通勤を併せて支援するモデル事業が始まりました。福岡市から北九州市へ移住という取組で、全国初の取組であり、モデル事業であると思います。ぜひ、こういった施策を推進していただいて、さらなる若者と若い女性が社会動態改善することを目指して、また、人が集まる、投資が集まる、経験が集まる成長加速予算を確実に執行して成果を上げていただきたいということで、要望をさせていただきます。

しかし、この社会動態プラスには間違いなく、外国人の転入が大きな貢献をしているのは事実であります。令和5年2,116人のプラス、令和6年1,802人のプラス、令和7年1,727人のプラスと、おっしゃるとおり、やや鈍化しているものの、外国人の貢献が押しているのは事実であります。

そこで、お聞きしますが、選ばれる北九州市として、引き続き外国人の方にも日本人の人にも選ばれる共生社会を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）今、議員のお尋ねでございますけれども、北九州市の社会動態が2年連続でプラスとなった主たる要因は、市長も答弁しましたけれども、日本人の社会動態の大幅な改善によるものでございます。繰り返しになりますけれども、令和6年、令和7年の外国人の社会動態につきましては、確かにプラスは維持してはございますけれども、2年連続で前年を下回っておって、鈍化しているということでございます。ちなみに、北九州市の外国人の人口は約1万8,000人ということで、全人口に占める割合のおよそ2%と。これは、政令市の中では、平均はたしか3.57%だったと思いますけれども、20政令市の中で16番目ということで、北九州市におきましては現在外国人が急激に増加している現状ではないということですが、外国人の受入れに対しましては不安を抱かれる方も一定数いらっしゃるということで、市民の皆様の不安に寄り添いながら取組を進めていく必要があると認識しております。

また、1月に公表されました国の考え方ですが、外国人との秩序ある共生社会の実現に

向けてということで方針が示されておりまして、北九州市といたしましてはこういった国の考えをしっかりと踏まえながら、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）ありがとうございます。秩序ある共生社会の政策は私も大事だと思っておりますし、やはりルールを逸脱する外国人の方には厳しく接するというのは大事であります。しかし一方、包摂社会の構築は大事であります。多様性であったりとか共に生きる、利己主義とは違う利他の心、こういったところは市長が掲げる多様性、利他の考えに通じるのではないかと思っております。また、北風と太陽等の説話もありますが、太陽のような、日本人とか外国人とか問わず、人に選ばれる町、人が集まる北九州市を目指していただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

ストロー現象について、物流拠点化においては、これは本当に進めなければならないと思っております。いかに荷物を継続的に集められるかが成否を分ける重要なポイントであると思っております。中国地域、四国地域であったりとか福岡空港の荷物、今、定期便、成田や関空などありますが、北九州市に集める。××××××××ちょっと乱暴な言い方になるかもしれませんが、××××××××××××××××貨物は全部北九州に集めるぐらいの勢いを持って確実な予算執行をお願いしたいと思っております。

もう一点、地域未来投資促進法の固定資産税の減免、インセンティブ制度、ありがとうございました。過去、4年前に令和4年2月定例会本会議において税制優遇措置について提案させていただいて、今回、地域未来投資促進法の減免になったことは大変うれしく思っております。今後、例えばASEの誘致であったりとか、そういった大型案件においてはぜひ税制優遇の検討、そして効果的な仕組みをつくっていただいて、企業誘致に全力を挙げていただきたいということをお願いしたいと思っております。

そして、大項目に関連して、経済成長戦略に関連して中小企業支援についてお伺いします。

本年1月、民間信用調査会社の東京商工リサーチ、帝国データバンク、東京経済の3社は、2025年の北九州、筑豊地域の企業倒産件数は高水準でありました。過去20年で最多、4年連続で倒産件数が増えているとのことであります。倒産している産業は、サービス業が最多、次いで建設業、その次に小売業と続いています。人手不足を背景に人件費の増加、コスト負担が増して収益が減少し、価格転嫁が厳しい、経営改善が遅れている中小・零細企業は、今後倒産が増えるのではないかと観測があります。今回、2月補正予算で2億6,000万円、そして中小企業支援として令和8年度の予算には2億4,400万円が計上されていますが、市内4万事業者ある中で、いかにこの支援の手を届けるかが重要と考えます。分かりやすさとプッシュ型の支援、そしてもっと踏み込んだ支援を中小企業の皆様にしていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）倒産をどう見るかということと、どういう対策をするかというお尋ねでございますが、倒産につきましても、倒産の8割程度は売上不振というか、売れなくなった、利益が上がらなくなったということがございます。したがって、稼ぐ力を高めるということが何より重要です。それをしっかり私どもとしては支援したいというのが基本的な考え方です。ただ一方、当座の資金が必要だみたいな話は当然ありますので、そこにつきましてはセーフティネット的な資金というか、融資ですけど、それ準備していますので、そこはしっかり対応したいと思います。

先ほどの伴走支援の件でございますけれど、市では相談窓口であったり専門家派遣だったりということを実施しておりまして、合わせて年間5,000件程度対応させていただいております。まだ余力もございますので、ぜひそういうのを使っていただいて、親身になって伴走支援させていただければと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）25番 松岡議員。

○25番（松岡裕一郎君）もっと踏み込んだ、今おっしゃられた伴走支援の強化、していただきたいと思っております。私が今感じているのは、大変稼いでいる企業と、十分輸出とかで潤っている企業と、物価高と人手不足で経営的に困っている企業の二極化が進んでいると感じています。時代は変化変化であります、今年度の補正と来年度の予算で対策が進んで、足元の中小企業を守ることが経済の成長戦略につながると私は思っていますので、ぜひ市民の暮らしに寄り添う、また中小企業に寄り添う予算執行をお願い申し上げたいと思っております。

残り、時間ございません。ですので、要望させていただきます。

小倉北区のまちづくりにおいてエスコートゾーン、これも障害者団体等にも聞いていただいて設置をお願いしたいと思います。

関連して、点字ブロックですけども、小倉北区、かなり老朽化していて傷んでいたり欠損している、例えば医療センター付近でも点字ブロックが見えにくくなっているというようなお声を聞いておりますので、ぜひ補修や点検をお願いしたいと思います。

南海トラフ地震ですけども、自治会だけでは運営が難しいところもありますので、危機管理室や小倉北区役所、防災訓練を手伝っていただきたいと思っております。

そして、小倉北区にふさわしい武道場の計画と建設ですが、実は中村義雄議長は小倉剣道連盟の顧問であり、この質問趣旨に賛同、同意をいただいておりますので、ぜひとも小倉北区にふさわしい武道場の計画と建設をよろしくお願いします。執行部の皆様、何とぞよろしく願います。

あと、建設用3Dプリンターの利活用についてもぜひ実績をつくっていただきますよう要望させていただきます。私の質疑を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。5番 田仲議員。

○5番（田仲常郎君）皆さんこんにちは。自民党・無所属の会の田仲常郎でございます。市民の皆様から、日々、暮らしの安心や町の将来に対する期待と不安の声が我々議員に寄せられております。責任ある立場から、市民生活の向上と将来の北九州の発展につながる議論を真摯に行ってまいります。本日はその立場から質疑を始めさせていただきます。

ではまず、地域コミュニティへの企業参画の促進についてお尋ねいたします。

今、自治会、町内会の現場では、活動の担い手不足、役員の高齢化などにより、地域の見守りや防犯活動、子育て支援などの日常的な活動を支え続けることが難しくなっています。令和8年度予算においても、各種予算の基盤テーマを地域力を強めるにしているとおり、本市が成長し、市民が幸せに暮らしていくための土台として、地域コミュニティがしっかりしていることが何よりも重要だと思います。

このような状況において、地域にある企業にも新たな力となってもらい、住民や企業同士が連携し、協働しやすい仕組みを構築していくことが必要ではないかと感じています。市は、令和2年度から、自治会活動応援事業者表彰として、自治会活動に貢献された企業等を表彰しています。市内各地で、建設業や製造業、医療福祉関連など様々な事業者が、それぞれが持つ専門性やノウハウを生かしながら地域の清掃活動やイベントに協力された事例が取り上げられており、地域の活性化に大きく貢献されています。地域コミュニティの持続性を高めていくには、地域の一員として参画する企業を増やすことが欠かせません。参画する企業が増えれば、地域にとっては支え手が増え、企業にとっても地域との関係が深まるなど、双方にとっての好循環が期待できます。

以上を踏まえ、地域で活動する企業が地域コミュニティへさらに参画しやすい環境を整えていくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、雑草対策についてお尋ねいたします。

近年の気候変動による気温の上昇等により、道路や河川、公園における雑草の繁茂がこれまでにない速さと勢いで進んでいます。令和8年度予算においては、市は北九州市「クリーンタウン」プロジェクトの柱の一つとして、雑草対策に係る予算を16億9,400万円計上しています。雑草に係る予算については、この間の議会でも様々な議論がありましたが、議会や市民からの要望も踏まえた予算案であると受け止めています。私も長年、ボランティアの皆さんと地元を流れる金山川で花づくりに関わってまいりました。活動の中でも、除草は大変な作業の一つです。夏の暑さや長時間の作業で非常に負担も大きいものですが、汗を流して協力してくださる皆さんに改めて心から感謝を申し上げます。

ボランティアの協力者も高齢化しており、できるだけ市のサポートにより除草作業の負担を小さくできる方法を考えていくべきだと思います。しかしながら、コストの上昇、予算の制約もあります。いつまでも除草のために多額の予算を上積みし続けていくわけにはいきません。

そこで、伺います。

1点目に、本市の雑草対策について、昨年から雑草対策基本戦略の策定に向けた在り方検討会議を立ち上げており、先日、中間取りまとめが公表されましたが、今回提案されている予算案も踏まえ、今後の基本戦略策定に向けた方向性や、来年度からの雑草対策において特に強化しているポイントについて見解を伺います。

2点目に、私の地元で本年1月17日、雑草対策の一環として、市とNPOが連携して、中央分離帯や歩道の植樹ますに防草効果が期待できるガザニアを植栽する取組を行いました。ガザニアは地面をはうように広がる低成長植物で、一定まで成長すれば繁茂が安定的に継続するという特徴があります。地面をはうように広がるため、日光を遮断し、雑草が発芽、成長するのを防ぐという防草効果が期待できます。市も様々な手法で雑草対策を進めていく方針だと思いますが、このような事例を共有し、広げていくことも重要だと思いますが、見解をお伺いします。

次に、公園トイレ整備事業についてお尋ねします。

公園や公共空間に設置されているトイレについて、老朽化や清掃、維持管理の負担、不衛生さを指摘する市民の声を多く耳にします。市も、令和7年度予算から女性目線の快適なトイレ空間の整備として、快適な公園トイレの整備に力を入れており、令和8年度予算においても引き続きこれを拡充していく方針です。しかし、市内には多くの公園トイレがあり、快適なトイレにしてほしいという要望は多くあるのではないかと思います。

そこで、私は、コンテナ型トイレの活用を提案します。コンテナ型トイレは、工場で規格化、ユニット化されたトイレ設備をコンテナ構造で製造し、現地に設置するものです。内装や外観のデザイン性も高く、洋式化や多目的トイレへの対応も可能なものです。そして、従来の建築型トイレに比べ、設置までの期間が短く、老朽化した場合には移設や交換も建て替えよりも簡単で、コストも抑えられます。加えて、耐久性の高いコンテナ構造は地震や風水害時にも強く、避難所や防災拠点となる公園に設置するメリットにもなります。平常時には公園トイレとして、非常時には防災インフラとして活用している事例も全国各地で広がっています。

そこで、本市も公園等のトイレの改修に当たり、コンテナ型トイレを選択肢の一つとして整備してはどうかと考えますが、見解を伺います。

次に、食肉センターの老朽化対策についてお尋ねいたします。

本市が設置、運営する北九州市立食肉センターは、昭和63年の開設以来、牛、豚などのと畜及び食肉検査を担っています。市民の食の安全はもとより、北部九州における畜産、食肉流通を支える重要な基盤施設として機能してきました。とりわけ、都市部に立地しながら、と畜、

検査、冷却、部分肉処理までを一体的に行える施設は限られており、近隣自治体には代替えし得ない機能を有している点は本市の大きな強みであると認識しています。

一方で、開設から37年が経過し、設備の老朽化、維持管理コストの増大、さらに、近年重視されている高度な衛生管理や作業環境の改善、アニマルウェルフェアへの対応といった点については、今後の課題として整理すべき段階に来ていると考えます。食肉センターは、常に安定した機能と高い安全性が求められています。設備トラブルによる機能低下は、市民生活や地域の食肉流通に大きな影響を与えます。

そこで、伺います。

老朽化対策については過去にも質問していますが、この間も設備の故障が生じては修理する対症療法が続いています。食肉センターの老朽化はさらに進んでおり、利用事業者からも機器設備の故障等が多いという話を耳にします。市として、今後に向けてしっかりとした老朽化対策に取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

最後に、休館中の河内温泉あじさいの湯について、今議会でも再開を望む質疑が既にあり、今後の見通しについて答弁をお聞きしましたので、私からは要望だけをさせていただきます。

八幡東区の皆さんの期待も大きいと思いますが、私も河内エリアの観光資源としてのポテンシャルに期待を寄せる一人であります。自然に囲まれた環境は、最近はやりのアウトドアサウナやデジタルデトックスなどとも親和性が高く、都市型の観光地とは違った非日常の雰囲気や都心部からすぐの場所で実現できる、ほかにはない強みがあると思っています。これまでの事業者からの意見には、温泉施設を前提としない建物の活用や、土地、建物の無償貸付けや譲渡など、様々な声があっていると伺いました。現状、施設の在り方も含め、様々な選択肢から検討を進めていく予定とお聞きしましたが、私は、民間活力を最大限活用した早期再開を目指すのであれば、市が建物を撤去した上で活用策を探る方法も検討すべきではないかと思っています。これも選択肢の一つとして検討の候補に入れていただきたいということを要望いたします。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）第1項目、地域コミュニティーへの企業の参画促進についてお尋ねがございました。地域で活動する企業がさらに参画しやすい環境を整えていくべきではないかとお尋ねでございました。

北九州市は、日本の産業拠点として発展したものづくりの町であり、日本を代表する企業が生まれるなど、企業の成長とともに歩んでまいりました。直近2年間で過去14年間に匹敵する規模の企業投資が集まるなど、企業の集積は一層加速しております。そうした中で、そこで働く方の生活を支える地域コミュニティーが企業と共に力強く機能することが一層重要になってきております。これまでも、地域で活動する企業の皆様には、公園応援団や道路サポーターな

ど日常的なボランティア活動の実施をはじめ、行政との連携協定に基づく災害時の支援など、平時、非常時を問わず様々な形で地域へ御参画をいただいております。御参加いただいている企業の皆様に改めて御礼を申し上げたいと存じます。

北九州市といたしましても、長年にわたり地域活動に貢献して下さった事業者の方々の顕彰に取り組み、これまで115の事業者を表彰させていただくなど、その功績の発信に努めてまいりました。現在、2040年を見据えた地域コミュニティビジョンの策定を進めており、その議論の中でも、企業等を含めた多様な主体の地域への参画の促進が重要な柱であると確認をしているところです。今後、地域コミュニティーを持続可能なものへとしていくためには、多様な主体がそれぞれの強みを持ち寄り、地域課題の解決に当たることが不可欠でございます。企業が有する人材、専門性、ノウハウ、情報発信力などは地域の互助を支える大きな力として大いに期待される一方で、多様な主体が連携、協働する持続可能でレジリエント、強じんな地域社会の存在は、企業の発展を支える力にもなると考えております。

このため、令和8年度におきましては、地域と企業の協働の輪を全市へ広げていくためのステップとして、その連携を促進する新たなモデル事業に取り組むこととしております。事業の実施に当たりましては、例えば、近隣にスーパーがなく、日々の買物に困難を抱える地域での事業者による移動販売や、交通手段が限られている地域における企業の送迎用車両や運行ノウハウを生かした移動支援など、地域での困り事に対し、企業の特性を生かした協力がなされるような連携の実現を目指してまいります。その実現に向けまして、市としても関係者間の調整やマッチング支援などに主体的に関わり、企業、地域、行政が一体となって取り組める環境づくりを進めてまいります。

地域を次世代へとつないでいくためには、地域に寄り添う企業の存在が欠かせません。企業は、行政にとって心強いパートナーでもあります。時代の変化に応じた新たなつながりづくりに向け、企業の皆様ともタグを組みながら、地域コミュニティーのさらなる活性化に取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君） 大項目の2番目、雑草対策、それと大項目3番目、公園トイレ整備事業の2つの質問に順次御答弁いたします。

まず、大項目2番目、雑草対策についての1点目、基本戦略策定に向けた方向性や雑草対策において強化していくポイント、2点目、ガザニアの植栽の事例を共有し、広げていくことも重要と思うとのことのお尋ねについて、まとめて御答弁いたします。

北九州市では、道路、河川、公園などのインフラ施設の維持管理につきまして、市民生活や交通に支障を及ぼさない水準とするべく管理に努めてまいりました。しかしながら、近年、地球温暖化の影響による雑草の生育環境の変化や除草コストの高騰などの複合的な課題に直面しております。この課題に対しまして、道路、河川、公園が一体となって、北九州市「道路・河

川・公園」雑草対策基本戦略の策定に取り組んでいるところでございます。令和7年12月に設置した各分野の専門的知識を有する方々で構成する「雑草対策のあり方」検討会議において議論を重ね、その成果として、2月13日に基本戦略の中間取りまとめを公表いたしました。この基本戦略策定に向けた方向性としましては、中長期的な視点に立ち、効果的、効率的で将来の負担増加を抑制できる持続可能な仕組みの構築に取り組むこととしております。

また、今後強化していくポイントとしましては、1つに、安全確保、景観等の保全とともに、利用実態に応じた、めり張りをつけた管理。2つに、除草と雑草が生えにくい構造などを場所に応じて効果的に組み合わせる、総合的雑草管理の考え方の導入。3つに、ボランティアの方々との役割分担などを再整理し、担い手不足に対応した無理のない協働体制の再設計。4つ目に、道路、河川、公園の除草業務を一括発注するなど、新しい手法の導入による効率化の4つの柱を基本としております。具体的には、令和8年度の雑草対策は、物価上昇への対応に加え、これまでの取組を踏まえつつ、道路では、交差点周辺など安全確保が必要な箇所、河川では、過去にいつ水が生じ、治水の配慮が必要な箇所、公園では、利用頻度が高く、特に景観、美観に配慮が必要な箇所などに重点を置き、対策を実施していくこととしております。あわせて、昨年度までの取組により有効性が確認された防草対策を場所に応じて効果的に組み合わせ、雑草対策を推進いたします。

他方、議員御提案のガザニアなどの地被類は、防草効果や景観への配慮が期待できる耕種的防除として基本戦略に位置づけております。以前から金山川沿いでガザニアを植栽していただいているNPO法人則松金山川コスモス会の皆様には、令和8年1月17日に道路サポーター活動の一環として、市道永犬丸60号線にガザニアの植栽を行っていただきました。改めて、関係者の皆様の御尽力に心より感謝を申し上げます。

このような取組は、防草効果に加え、景観向上や地域協働の促進といった観点からも、今後の雑草対策において意義のある事例と認識しております。今後も、ガザニアを含め、市がこれまで試験施工を行ってきた地被類についてモニタリングを継続し、効果の検証を進めるとともに、事例の蓄積、共有を図り、持続可能な雑草対策の実現につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目3番目、公園トイレ整備事業について、公園トイレの整備でコンテナ型トイレを選択肢の一つとしてはどうかとのお尋ねに御答弁いたします。

北九州市では、令和7年度から、女性が快適に過ごせるまちづくりの一環として、女性目線の快適なトイレ空間の整備に着手しているところでございます。整備に当たりましては、利用者である女性の声を丁寧に聞くことが重要と考え、意見交換会やアンケート調査などでいただいた意見を踏まえ、まずはモデル事業として勝山公園の大芝生広場トイレを、安心、快適なトイレ環境の実現を目指して改修を行うこととしております。そのため、令和8年度当初予算案には改修に係る予算として公園トイレ整備事業に4,800万円を計上しております。また、ここ

で得た技術や知見のうち活用可能なものは、今後、他の公園トイレ建て替えなどの際に取り入れていく考えでございます。

他方、議員御紹介のコンテナ型トイレは、移動可能な特性を生かし、イベント会場や工事現場のほか、国が防災拠点に位置づける道の駅などに導入されているところです。例えば、令和6年1月の能登半島地震の際には、福岡県の防災道の駅うきはから石川県穴水町の道の駅あなみずへ防災対応のコンテナ型トイレが移動され、活用された事例もございます。

北九州市ではこれまで、公園トイレの整備に当たりましては、現場施工で建築するものや工場製作品のユニットトイレを設置しております。ほとんどがコンクリート製で、長期間使用可能な構造となっております。今後、議員御提案のコンテナ型トイレの導入につきましては、移動や設置の柔軟性といった利便性に加え、日常利用を前提とした設備や広さなどの快適性、さらには耐久性や維持管理性、ライフサイクルコストの視点など様々な要素を考慮しつつ、総合的に検討する必要があると考えております。引き続き、他都市の事例や技術的な動向も踏まえながら、導入の可否について研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、大項目4点目の食肉センターの老朽化対策について、しっかりとした老朽化対策に取り組む必要があるとの御質問でございます。御答弁申し上げます。

食肉流通の起点となる食肉処理施設については、老朽化や労働力不足、稼働率の低下、収入源の確保などが全国的な課題となっており、その多くが大規模な整備に踏み切れない現状がございます。北九州市立食肉センターにおきましても同様の課題があり、これまで整備費の試算、現状分析、外部有識者による検討会などを行ってまいりましたが、1つに、市内の畜産農家が少ないことに加えて、2つ目、流通ルートが多様化し、利用事業者が少なくなっていること、また3つ目に、民間の創意工夫を活用しつつ運営の効率化等につなげる必要があることなどから、現在、食肉センターを利用する事業者の皆様と様々な協議を行っております。開設から37年経過しました施設は機械設備の突発的な故障や不具合が多く、利用事業者の皆様からは安定的な稼働や安全面、衛生面の向上等に関する要望が出ております。特に、最近では応急処置や修繕の件数も増加しており、市としましても、安定した利用を続けるためには老朽化対策を講じることが必要と認識しております。

このため、まずは食肉センターの保全、改修のための基礎的な調査等に着手することとし、必要な経費について令和8年度予算に計上させていただいております。具体的には、家畜、枝肉を衛生的に取り扱う機械設備等について、専門性がある設計業者により、1つ、機械設備等の劣化度などの状況、2つ目に、保全、改修を行う場合、事業費がどのくらいかかるか、3つ目に、できる限り稼働を止めずに施工することが可能か、4つ目に、どのくらいの施工期間が必要かなどを調べることであります。この調査結果も踏まえ、今後も関係者の皆様と協議

を行いながら、老朽化対策や施設運営の方向性につきましては総合的な観点から適切に判断してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 5番 田仲議員。

○5番（田仲常郎君） 答弁ありがとうございました。今回お聞きした地域コミュニティーに対する企業参画ですが、企業によっては、地域の課題解決につながるような事業やサービスを展開しているものもあります。一方で、長年市政に御尽力いただいている自治会や町内会は、高齢化や担い手不足などから活動を継続することが本当に大変になっているという、私のほうにも自治会からの苦しい声が届いております。こうした声に耳を傾け、活動の負担を軽減するという観点から、自治会や町内会が活用できる民間サービスを市が少し入り込んで紹介するなど、実態に即した対応も効果的と考えます。

また、企業に参画していただくためには、何かしら企業にとってのインセンティブを感じる必要があると考えます。市が行う様々な事業に関して、これまでのバランスやこれまでのやり方も考える必要がありますが、今後、企業に積極的に参画していただくために、市長が上げておられる、1歩踏み出す、2歩踏み出す、3歩踏み出すという考えを執行部にぜひ取り入れていただきたいと思います。これ要望でございます。

それから、雑草対策についてでございます。先日、公明党の成重議員の質疑で触れられましたが、除草剤を使っていいんじゃないかと僕も思うんです。時期になると、あれだけホームセンターで売っていますもんですから、本当に環境にいいのか悪いのか分かりませんが、あれだけ売っていますんで、少し生えたときに除草剤を使って、そこでアタックして除草作業をするということも一つ考えられてもいいんじゃないかなと思っていますんで、そこも視野に入れてもらいたいと思います。

それから、公園愛護会のない公園の空きスペースですけれども、そこにガザニアなんかを植えて、どんどんどんどんガザニアを増やして、それをいろんなところに増やしていくという手もあるんじゃないかと思っていますんで、その検討もお願いしたいと思っています。

それから、コンテナトイレについてでございます。市内公共施設の公園のトイレは、老朽化対策とともに災害時の対応力強化が大きな課題と考えています。先ほども申し上げましたが、近年、移動可能なコンテナトイレが防災拠点機能を持つ設備として全国で導入が進んでいます。私もたまさか飯塚のほうに行って催しましたのでトイレに行きましたが、川津公園という公園だったんですけれども、そちらにコンテナトイレがありました。すごく快適だったんで、このコンテナのことについては前向きに考えていただければなと思っています。

それから、食肉センターの件です。お金がかかるということはよく分かっておりますけれども、焼き肉店が本市には多くありますんで、大衆酒場が多く立地し、ホルモンを日常的に楽しむ焼き肉文化が根づいています。特に、豚ホルモンは鮮度や下処理の質によって評価が大きく左右されると聞きますし、適切に処理、供給できれば付加価値の高い食材として地域内で消費

され、飲食業や観光との連携による経済効果も期待できますが、局長は豚ホルモン食べたことありますか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）食べたことございます。

○議長（中村義雄君）5番 田仲議員。

○5番（田仲常郎君）好きか好かんかを聞くのを忘れておりましたけれども、食べると次の日ぷるぷるになって、なかなかいい感じになりますので、ぜひ今度、私と一緒に食事に行って、私のおごりで局長の払いで行って見てですね。そういった話は置いて、ぜひ今ある老朽化になっているところ、そこの洗浄がうまくいけば豚ホルモンもすごく売れると思いますし、豚自体もと畜が3万頭から3万5,000頭ほどやっているということなんで、この豚ホルモンを地域というか北九州のですね、すしの都でもないけども、ホルモンの都というような形で第2弾をつくっていただければなと思っております。

時間がなくなりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。3番 上野議員。

○3番（上野照弘君）こんにちは。お世話になります。自民党市議団、若松区の上野照弘であります。今議会も登壇させていただく機会をいただきました。会派の皆様には感謝を申し上げます。

本日も傍聴にお越しくございました皆様、中継で御覧いただいております皆様、いつも本当にありがとうございます。昨年、4年ぶりとなる議席を再度お預かりすることになって、早いものでもう1年が経過いたしました。迎える4年というのは非常に長く感じるものでありますけれども、振り返る1年というのは本当にあっという間に過ぎるんだなと感じているところであります。お与えいただいた任期の一日一日を大切に、若松区から元気な北九州市をつくっていくため、本日も若松区のことを中心とした質問をさせていただきます。

また、議場の皆様におかれましては、本日の議場配付資料、全部で13ページとなっております。資料にお目通しをいただきながら御清聴いただけますと幸いです。

それでは、市長をはじめ執行部の皆様からの前向きな答弁を期待して、質疑に早速入らせていただきます。

まず初めに、若松区響町へのさらなる企業誘致を進めるためにお尋ねいたします。

若松区響灘地区は北九州市の成長をけん引する重要なエリアであり、これまでの企業誘致の成果は大いに評価すべきものです。令和8年度予算案も、民間投資の拡大のため、投資が集まるをテーマの一つとしており、私は、この流れをさらに加速させ、稼げる町北九州市を現実のものとしていくためには、企業が安心して投資をし続けることができる環境整備を着実に進めていくことが何より重要だと考えております。とりわけ、港湾機能の強化、将来を見据えた産業用地の活用、そして物流を支える広域交通ネットワークの充実、それぞれが独立したテ-

マではなく、響灘地区の競争力を高めるための一体的な基盤整備であります。今、生まれつつあるチャンスを確実な成長へとつなげるため、前向きで建設的な議論を行いたいとの思いから2点お尋ねいたします。

議場配付資料の1ページ目を御覧いただきたいと思います。1点目に、昨年6月議会でも質問しましたが、さらなる企業誘致を進めるためには、響灘南岸壁の慢性的な混雑解消は最優先の課題であると考えます。稼げる町北九州市を目指すためには、企業誘致の成果を着実に生かしていくための条件整備は極めて重要です。誘致を進めることで物流の混雑が生じてしまうような状況は、早急に改善すべきです。響灘南岸壁を利用している企業、本市への進出を果たし、新たに響灘南岸壁を利用しようとする企業、港運・海運関連企業など多くの地元企業が強く望むことは、令和5年の港湾計画改定で位置づけられた貯木場跡地への新規ふ頭用地やバルク岸壁を一日も早く整備することです。

そこで、伺います。

昨年6月議会での議論も踏まえ、混雑を解消するためにどのような取組を考えているのか。また、貯木場跡地への新規ふ頭用地やバルク岸壁に関して国への働きかけを行わないのかお尋ねいたします。

続いて、議場配付資料の2ページを御覧いただきたいと思います。2点目に、響町周辺への企業進出も好調であり、産業用地も少なくなっている状況ではありますが、現在解体が進んでいるPCB処理工場の跡地が更地となれば新たに5万平方メートルの用地が生まれ、さらなる企業誘致が期待されます。このエリアの強みは、港湾をはじめとした物流インフラが充実していることでもあります。都市計画道路響灘戸畑線は、若戸トンネルを延伸し、響灘地区へダイレクトにアクセスできるようになる道路です。これが整備されれば、環状化が進む北九州都市高速や昨年都市計画決定がされた下関北九州道路とも接続し、響灘地区からの物流効率が劇的に向上します。将来への先行投資として響灘戸畑線の整備を具体的に検討してはどうかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

次に、若松北海岸における観光地化の現状と課題、今後の展望についてお尋ねいたします。議場配付資料の3ページ目を御覧いただきたいと思います。

令和6年8月、Secret Sunset Coast PROJECT in若松として、若松区大字安屋及び大字有毛の国道495号沿線から海側の地域において民間投資を促進するための規制緩和が行われ、ホテルやスパ、レストランやカフェなどの観光関連施設の設置が可能となりました。本市が若松北海岸のポテンシャルを生かす姿勢を明確にしたものと、高く評価しているところであります。昨年からは電動アシスト自転車のレンタサイクル事業も開始し、サイクルツーリズムの推進にも取り組まれており、遠見ヶ鼻、千畳敷、広大なヒマワリ畑など、本市が誇る美しい景観を活用した観光振興への期待は若松区民の間でも非常に高まっていると感じています。

しかしながら、現地での観光客に対する受入れ環境は十分であるとは言えません。特に、主要観光スポットである遠見ヶ鼻や有毛ヒマワリ畑周辺に駐車場等が整備されていないことから、観光に訪れた方々による違法駐車、迷惑駐車等が発生しており、近隣住民の方が困っている状況も生まれています。このままでは、せっかくのプロジェクトが観光振興どころか、地域住民との摩擦も生みかねない状況でもあります。

そこで、お尋ねいたします。

魅力的な観光資源を積極的に発信しながら、その受皿となる基礎的インフラが不足している状況では、若松北海岸が持つポテンシャルを最大限に生かしていくことは難しいのではないのでしょうか。今後、ホテルや飲食店などの民間投資を呼び込むためにも、行政が一定のハード整備を先行的に行い、観光客が安心して来訪できる環境を整えることが、民間投資を誘発する土壌づくりになると考えます。若松北海岸エリアの観光地化について、現状の課題をどのように認識しているのか。特に、苦情が発生している遠見ヶ鼻やヒマワリ畑周辺の駐車場等の整備について、具体的な計画や検討状況についてお尋ねいたします。

次に、若松南海岸の魅力向上と港湾緑地の民間活用についてお尋ねいたします。議場配付資料は4から12ページをお目通しいただきながら御清聴願いたいと思います。

若松南海岸は、若戸大橋を望み、旧古河鉱業ビルなど歴史的建築物が集積する、若松区の顔とも言えるベイエリアであります。そのすばらしい景観は、市民や観光客の憩いの場、交流の場として愛されている一方、そのポテンシャルが十分に生かされているとは言い難い状況にあります。例えば、南海岸通りのところにある2階建て港湾関連施設、久岐の浜マリンコアやごんぞう小屋から若戸渡船乗り場までにあるウッドデッキも老朽化が進み、本市の一大イベントでもあるくきのうみ花火の祭典のときにはメイン会場の周辺の観覧場所として最適な場所に位置しながら、十分に活用されていない現状があります。非常に残念であります。

私は、このエリアの魅力アップは非常に重要と考えており、昨年9月議会においても久岐の浜一帯のマリーナ整備について質問しました。その際、港湾空港局長から、若松南海岸通りを含む北九州港の港湾施設については、現在、港湾施設マネジメント実施計画に基づき、積極的に民間活力の導入を図るとの力強い答弁をいただきました。先日、若松南海岸通りに位置する旧水上警察署跡地の市有地が公募で売却をされましたが、最低売却価格2,571万円を大幅に上回る8,400万円で落札されるなど、若松南海岸エリアに民間事業者の高い関心が寄せられていることを強く感じています。この流れをチャンスと捉え、若松南海岸通りへの民間投資の誘発、民間活力の導入を積極的に進めるべきと考え、お尋ねいたします。

本年1月、若松区響町において九州初となるみなと緑地PPPを活用した飲食店誘致事業の優先交渉権者が発表されました。港湾緑地を民間活力によって活性化させる取組が進められています。久岐の浜マリンコアから若戸渡船乗り場までのゾーンも港湾緑地となっており、この一帯もみなと緑地PPPを活用した地域活性化を目指してはどうかと考えますが、今後の展望

について、港湾管理者である市の見解をお尋ねいたします。

最後に、競艇、競輪、市民に親しまれるレース場であるためにお尋ねいたします。議場配付資料の13ページ目を御覧ください。

昨年12月議会でも質問いたしました、本年4月1日、ボートレース若松にいよいよ待望の新施設、モーヴィわかまつ、グリーンわかまつが開設されます。早くも地元では多くの期待の聲が寄せられており、先日、経済港湾委員会にて視察を行った際に私自身も施設を拝見させていただき、大人気の施設となる可能性を感じたところであります。来年度予算には、公営競技事業会計から75億円もの繰出金が計上されています。地元若松区民として誇らしく思い、心から感謝を申し上げるとともに、ボートレース事業はこれからも広く市民の暮らしを彩るため、地域貢献の幅をどんどんと広げていってほしいと強く願っています。

一方、競輪事業については、これまでボートレース事業の収益からも償還されてきたメディアドームの建設費が令和8年度をもって完了する予定であり、来年度予算には競輪事業会計から一般会計への繰り出しも再開されると伺っています。これからは小倉競輪としても地域貢献事業にしっかりと取り組んでほしいと考え、お尋ねいたします。

競輪事業における地域貢献について、これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

以上で私の第1質疑を終わります。前向きな御答弁、何とぞよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目3つ目、若松南海岸の魅力向上と港湾緑地の民間活用、みなと緑地PPPを活用した地域活性化についてお尋ねがございました。

若松南海岸は、洞海湾の美しい景観や港町の風情を楽しめるエリアであり、観光振興や地域活性化に資する重要な地域資源の一つと考えております。このため、令和5年度に改定をいたしました港湾計画におきまして、国内外の人々が訪れ、にぎわう港を目指す人流・にぎわいゾーンとして若松南海岸を位置づけたところでございます。

御案内のみなと緑地PPPは、民間活力による港湾緑地の管理と併せてカフェなどの収益施設の設置が可能となるなど、良好な港湾環境やにぎわい空間の形成と港湾管理者の財政負担の軽減を両立できる有効な制度であると認識をしております。今年度、響灘東地区におきまして、地区内に飲食店が欲しいという地域のお声に応えるため、九州で初めてみなと緑地PPPを活用いたしまして、港湾緑地に飲食店を設置する民間事業者を公募により選定したところであります。現在、令和9年4月の開業に向けて必要な手続を鋭意進めているところでございます。

現在、並行して、議員御提案の若松南海岸をはじめ、人流・にぎわいゾーンにある港湾緑地全19か所を対象といたしまして、みなと緑地PPPを活用した魅力向上やにぎわい創出に向け

まして、緑地の配置や形状、利用状況、そして緑地前面の水域を含めた周辺の利用状況など基礎的な調査を行い、民間による施設の設置の可能性を探っているところでもあります。今後は、現在取り組んでいる基礎的な調査の結果も踏まえ、引き続き、他港の先進事例の調査や民間事業者への意向調査を行う予定であります。

いずれにしましても、若松南海岸については彩りある町の実現に資するよう、官民連携による港の魅力向上とにぎわい創出に取り組み、地域経済の活性化につなげてまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）大項目1つ目の若松区響町へのさらなる企業誘致を進めるために、響灘南岸壁の混雑解消の取組等に関する御質問にお答えいたします。

若松区の響灘南岸壁がある響灘臨海工業団地につきましては、約170社の企業が立地するとともに、この岸壁では海底ケーブルや石炭、石こうなどの貨物が取り扱われており、北九州市の重要な産業と物流の拠点となっております。一方、当該岸壁は利用率が非常に高く、混雑しており、利用する港湾運送事業者等からの要望も上がっていたことから、その解消を目的として、令和5年に改定した港湾計画において、貯木場跡地に新規のふ頭用地や岸壁を位置づけたところでございます。

他方、響灘東地区では、現在、国の補助事業制度を活用して廃棄物及び土砂の処分場を整備中ですが、昨今の資材価格や人件費の高騰を受けて事業費が131億円大幅に増加し、事業期間が5年延伸することとなったという状況にございます。現在稼働中の響灘西地区の処分場は、一般廃棄物の受入れにより令和13年度で満杯になる見込みであることから、その後継として現在整備中の響灘東地区の処分場については着実に事業を進める必要があります。

これらの状況を踏まえまして、まずは響灘東地区の処分場を最優先で整備していくため、貯木場跡地の新規ふ頭用地等の工事着手や供用時期につきましては、処分場の完成が見えてきた時点で、その必要性や他の施設を含む施設整備の優先度などを踏まえた上で検討することとしてございます。そのため、議員御質問の響灘南岸壁の混雑解消に向けましては、当面、岸壁利用者の利用調整を行いまして既存岸壁を有効活用し、対応することを考えており、現在、民間を含む周辺岸壁の利用につきまして実態を把握するためのヒアリングを行っているところでございます。まずはこれらの取組を着実に進め、その進捗状況を踏まえた上で、新規ふ頭用地等の国への働きかけについて検討してまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても、響灘地区は北九州市の経済発展を支える重要なエリアであると考えておりますので、引き続き利用者などの声を聞きながら、混雑解消に適切に対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目の1番目、若松区響町へのさらなる企業誘致を進めるた

めの2点目、将来への先行投資として響灘戸畑線の整備を具体的に検討してはどうかとのお尋ねに御答弁いたします。

都市計画道路響灘戸畑線は、響灘地区からの新たな交通需要に対応するとともに、都市高速道路と接続して広域幹線道路網へのアクセス強化を図るため、平成11年に都市計画決定をした延長約4キロメートルの自動車専用道路でございます。このうち、若戸トンネルを含む第1期事業区間の約2キロメートルは平成24年9月に供用を開始し、現在、平日およそ2万5,000台が通行するなど、若戸大橋とともに重要な幹線道路網としての役割を果たしております。

響灘戸畑線の未整備区間は、若戸トンネルと響灘地区を結び、延長約2キロメートルございます。響灘地区は、響灘臨海工業団地を中心に多くの企業が立地しており、風力発電関連産業をはじめとするエネルギー産業の総合拠点化に向けた取組を進めているほか、今後さらなる企業進出が期待されている地域でございます。議員御指摘のとおり、響灘戸畑線は、下関北九州道路や現在整備中の戸畑枝光線と接続することで本州方面や都市高速道路から響灘地区へのアクセスが一層向上し、企業立地の促進や新たな雇用の創出など、地域経済の発展につながるものと認識しております。

一方、道路整備につきましては、令和7年1月に策定いたしました北九州市道路整備中長期計画に基づき、限られた財源の中で、今後10年間に整備する戸畑枝光線や恒見朽網線などの広域道路ネットワークの形成に資する道路を優先して進めているところでございます。そのような中で、響灘戸畑線の未整備区間につきましては、ばく大な事業費が見込まれることから、直ちに事業着手することは難しい状況でございます。今後の下関北九州道路や戸畑枝光線の進捗、企業立地の動向、本市の財政状況などを総合的に判断し、都市の発展につながる最適な時期を見極めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）大項目2つ目の、若松北海岸エリアの観光地化について現状の課題をどう認識しているのか、特に遠見ヶ鼻やヒマワリ畑周辺の駐車場などの整備について具体的な計画や検討状況について尋ねるといふ御質問にお答えいたします。

若松北海岸エリアは、北九州市を代表する美しい海と海岸線を有し、豊かな自然環境と開放的な眺望を備えた観光地として高いポテンシャルを持っているエリアであります。一方で、観光地化を進める上で、これまで民間事業者と協議を重ねる中で、エリアの魅力や可能性が十分に認知されておらず、投資判断につながりにくい点が課題であると受け止めております。このため、まずは若松北海岸への認知度を高め、ポテンシャルを顕在化させることが重要であるとの考えの下、誘致活動に加え、1つに、イメージ動画の作成とSNSや小倉駅サイネージなどでの情報発信、2つ目に、地域活性化イベント、WAKAMATSU Sparksの実施、3つ目に、電動アシスト自転車のレンタル事業の実施などに取り組んでまいりました。

また、観光地化を着実に進めるためには、滞在時間の延伸につながる施設の充実に加え、来

訪者の受入れ環境を整えることが不可欠でございます。この受入れ環境の整備は、行政だけでなく、民間投資を促し、官民連携により進めることが有効であると考えております。周遊性、利便性の向上に加え、駐車対策にも資する受入れ環境の整備について検討を進めているところでございます。

議員御指摘の遠見ヶ鼻やヒマワリ畑周辺の駐車場につきましては、地域生活の影響に配慮し、安全な交通環境を確保する観点から優先課題と受け止めております。このため、地権者等、関係者と協議、調整を行いながら、駐車場整備に向けて検討を進めているところでございます。

いずれにしましても、若松北海岸の認知度向上を図りつつ民間事業者の投資を呼び込み、官民連携によるエリアの魅力と価値を高め、観光地化へつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）最後に、大項目4つ目のボートレース、競輪、市民に親しまれるレース場であるための、競輪事業における地域貢献について、これまでどのような取組を行い、今後どのように取り組んでいくのか見解を伺うという御質問にお答えします。

公営競技局では、事業の収益金で将来にわたり北九州市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献するという企業理念を掲げ、競輪、ボートレース事業に取り組んでまいりました。これまで、事業の収益金の一部を一般会計へ繰り出すとともに、様々な地域貢献事業を実施することにより、市民の生活の充実や利便性の向上に寄与してきたところでございます。

繰出金につきましては、子育て環境や教育の充実、文化・スポーツ振興等の事業の財源として活用されてきました。また、令和7年度には北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金が設立され、小・中学校のトイレの洋式化や特別教室のエアコンの設置の加速化などの財源に役立てられているところでございます。メディアドームにおける地域貢献事業につきましては、アリーナや会議室等の地域住民への貸出し、子ども食堂の実施、キャラクターショーや大型遊具による夏祭りの実施、プロ野球選手やオリンピックメダリスト等によるスポーツ教室の実施、有名アーティスト等のライブステージの開催などを行っております。

令和8年度には、競輪事業から一般会計への繰り出しの再開を予定しており、財政への貢献がさらに図られることとなります。地域貢献事業につきましては、これまでの取組に加え、親子で楽しめるスペースの充実やイベントの開催等ができないか検討していきたいと考えております。

いずれにしても、今後も安定的、継続的な収益確保に努め、地域に貢献する公営競技として、本来の使命を果たしてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）3番 上野議員。

○3番（上野照弘君）御答弁ありがとうございました。時間が思いのほかございませんので、

絞って質問と、ほとんど要望になると思いますが、発言を続けさせていただきたいと思いません。

まず初めに、港湾空港局長にお尋ねさせていただきたいと思いません。

日本に輸出入される貨物の何%が港を通じて入ってきているか、パーセンテージでお答えさせていただきたいと思いません。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 御質問のあった日本の輸出入貨物につきましては、重量ベースになりますけど、99%以上が港を利用して入ってきてございます。以上です。

○議長（中村義雄君） 3番 上野議員。

○3番（上野照弘君） ありがとうございます。港の元気は町の元気、港の大きさ以上に町は発展しないという言葉もあります。我が会派の日野雄二先生、本日誕生日ということでありますけれども、日野先生がいつも言われるのは、日本のかつての3大港というのは横浜、神戸、門司港だったんだということをよくいろんなところで言われます。現在の日本5大港というのでありますけれども、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、北九州は8位ということであります。やはり、港の整備というのは町の発展の基礎にもなるところでありますので、引き続き港湾空港局長及び市長にはしっかり頑張ってくださいと思いません。

今回も質問に取り上げさせていただきました港の整備であったりとか計画道路の整備であったりとかというインフラ整備というのは、北九州市が単独で進めていくのは非常に難しい事業であるというのは私自身も理解しております。国の支援を受けながら進めていくべき事業であるということも十二分に理解をしています。幸いにも、先月、衆議院議員選挙が行われて、北九州市内においては福岡9区、10区ともに、これまで不在であった与党・自民党の衆議院議員が誕生いたしました。これは大きなチャンスでもあると考えています。市役所、市議会、県議会、そして衆参併せた国会議員の皆様としっかり連携をしながら、響灘地区のインフラ整備に対する国の支援を力強く引き出していくことが重要であると考えています。ぜひ、新たな国会議員の皆様方にも全力で力を尽くしていただいて、響灘地区が抱える課題の解決に向け、一丸となって取り組んでいただきたいと思います、強く要望としたいと思います。

続いて、若松北海岸でありますけれども、駐車場の整備についても前向きに検討しているということで、御答弁ありがとうございました。武内市長においても、先日、若松区で出席された会合の中でも駐車場の整備必要だよねと、認識されているというような発言もあったと聞いておりますので、ぜひ若松北海岸、成功に導かせていただきたいと思います。地元の我々としても誠意応援をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

みなと緑地PPPでありますけれども、これも市内のたくさんの緑地において可能性の調査をしていただけると、市長から力強い御答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

す。みなと緑地PPPという制度は、事業者が港湾緑地を低い金額で長年借りることができて、そこで生まれた収益をもってして港湾緑地等の維持管理ができるということで、事業者も行政もその地域に住む市民の人たちも、3者が得するようなお話、制度でもあると思いますので、ぜひこれ積極的に、みなと緑地PPPを北九州市内の各緑地で活用できるような体制を整えていってほしいと考えています。みなと緑地PPPに関する専門的な部署もつくっていいんじゃないかなとも個人的には僕思いますんで、ぜひそのくらいの思いをもってして進めていただきたいと思います。

それでは、残り1分なので、メディアドームのことにちょっと触れたいと思います。

若松競艇場もしっかり、これまでメディアドームの償還も手伝ってくれるほどの収益を上げてきたことでもありまして、地元若松区民として、これは本当に誇らしくも考えています。でも、先日、改めてメディアドームを吉田幸正議員と一緒に視察させていただいたんですけれども、もうすぐ30年が経過するというので、かなり老朽化しているところが目立ってきました。30年の節目ということもありますし、メディアドームをしっかりとリニューアルというか、リフォームするというか、生まれ変わるぐらいの勢いでやるべきときに来たんじゃないのかなと思っています。メディアドームというのは競輪の聖地でもあって、全国の競輪ファンが一堂に注目してくれる競輪発祥の地でありますから、中途半端なリニューアルではなくて、地元の人たちが望む視点を生かしたリニューアルを検討していただきたいと思います。

私の質問の後に続きます吉田幸正議員、生まれたときからメディアドームのすぐ近くで育てられておられまして、並々ならぬ感情をメディアドームにお持ちだそうであります。私の後に引き続きメディアドームの質問を吉田幸正議員がされますけれども、ぜひ前向きな御答弁を吉田幸正議員に賜りまして、新たな北九州市のシンボルとなるようなメディアドームになっていただきたいと思います。

また、最後10秒でありますけれども、春日局長、これまでね、今回で退職ということでありまして、公営競技に御尽力されて本当にありがとうございました。若松区民を代表して感謝を申し上げます。以上で終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）吉田幸正であります。今、若松の上野市議からリフトいただきまして、今回初めてコンビなんですけども、うえよしペアでチャレンジをしたいと思っています。滑りこけないようにと思っています。よろしくをお願いします。

まずは、人口であります。社会増2年連続、見事であります。市長のリーダーシップと、そして情報の発信力に深い敬意を表したいと思います。

思えば、私が7歳の頃、北九州の人口はピークでありまして、10代、20代、30代と、思い返せば人が減りながらの暮らしだったんだらうと思います。40になって市議会議員になりまして、やっぱり人口やりましよう、町をにぎやかにしましよう取り組みできたつもりであり

ます。2012年、人口問題対策チームが局内にできまして、そして2015年、人口の減少幅がストップとなりまして反転攻勢、そして今、ここに至ったわけであります。イベントばかりやって、あるいはにぎわいづくりやっても私の暮らしに直接、という話を時々聞きますが、私の思いは、町の中に行けば元気になるという町をつくりたくて、そして同時に経済の発展、そして土地の価格であります。2015年、人口の減少が止まって2年後、2017年に土地の下落、バブルをピークに約30年間下落を続けた小倉でありましたが、2017年、反転攻勢を始めて、8期連続上昇いたしております。町の発展と、そして土地家屋税等々の税収増にもなりますから、そして、上がった税収で子供たちの未来と、そしてより豊かな福祉ということなんだろうと思います。今、必要と思う提言をさせていただきますので、明るく前向きな答弁をお願いしたいと思います。

まずは、小倉駅新幹線口の未来像についてお尋ねいたします。

私、この質問は3回目で、令和6年2月と9月議会にも質問させていただきました。私が提案するのはたった1つで、小倉駅新幹線口の未来像を協議する場をつくってくださいということでもあります。残念ながら、令和6年度、令和7年度、そして今回の令和8年度の予算においても小倉駅新幹線口エリアについての具体的な記載がないようでありますので、改めて質問させていただきます。

改めて申し上げますが、本市には北九州メッセ、北九州国際会議場、ミクニワールドスタジアム北九州という集客の基盤となる施設があります。国際会議協会が発表した2024年の国際会議開催件数ランキングでは本市が国内6位、さらに、ウェールズとの日本代表戦をはじめ、トップランクのラグビーのゲームもすばらしい景色でありました。音楽イベントも、北九州ロック開催以降、YOASOBIさんをはじめ国内外のトップアーティストのコンサートも盛んで、間もなく開催される「ばります」×「アイドルマスター ミリオンライブ！」も1万人の動員で2日間開催されます。銀天街にチェックポイントを設けて、ファンの町歩きなども企画されており、訪れた方々による経済活性化に向けてみんなで汗をかいている真っ最中であります。

こうした事業を通じて、小倉駅新幹線口周辺のアクセスのよさが大きく周知をされています。市は観光大都市を目指していますが、私が提言しておりますMICEあるいはニューMICE、スポーツイベント、ライブ、コンサート、eスポーツなどエンターテインメントは、この町を目的地として人を引きつける大きな装置であり、そして何より、暮らして楽しい町の構築は吉田の使命と考えています。

一方で、国内のMICE施設は世界と比べると規模が小さく、世界の100位の中にランクインするのは僅か1か所とされています。私は、国立博物館などに加えて企業が稼ぐきっかけとなる世界基準の大型MICE施設を造るべき、そしてそれは東京一極集中でなく、アジアに近く、そして近隣自治体ともアクセスがよく、広大な土地を提案できる自治体として、政府に対し、本市へ積極投資をすべきということを働きかけましょうと提言をしまりました。先日

の高市総理の所信表明の中でも、東京一極集中を見直す副首都構想の検討を加速されることが表明されました。これには、国家の安定運営のため、大規模災害からのリスク回避を考える視点もあり、御承知のとおり、本市は地震のリスクの低いエリアと言われています。あらゆる面から、今、本市が成長するチャンスが訪れていると感じています。

そこで、小倉駅新幹線口エリア未来構築に向けての今後どのような姿を描いていくか、協議会の設立など、民間企業をはじめとした様々な関係者とタッグを組んで協議する場が必要と考えますが、見解を求めます。

続いて、小倉北区のにぎわいづくりについてお尋ねいたします。

1点目に、ソレイユホールの再開についてお伺いいたします。

市内最大約2,000席のホールを有する北九州ソレイユホールは、著名なアーティストのコンサート、プロオーケストラの演奏会など開かれ、本市を全国ルートの一部に位置づけ、市内外から人を呼び込んでまいりました。現在、休館されているため、全国興行の開催地から既に外れており、やっとたどり着いた老若男女のための文化エンタメ環境が失われていることを大変残念に思います。私は、ソレイユホールの一日も早い再開を望んでいます。そして、前回、市長にお答えいただけませんでした。この町の文化、楽しさを守るため、一日も早い再開を目指すと思の表明をいただきたいと思っています。

そこで、お伺いいたします。

今年度行われている老朽化調査の状況、そして調査結果を踏まえた再開に向けての検討をどのように進めていくつもりなのか。また、休館が続く間、全国興行の誘致、市内開催時の受皿をどのように確保し、ツアールートから外れないための対策を講じているのか、見解を求めます。

2点目に、鍛冶町、堺町エリアのライトアップについてお伺いいたします。

繁華街の支援策について、空き店舗を借りて事業を開始する際の家賃補助などを行ってほしいと要望してまいりました。これまで、商店街ではないとの理由で鍛冶町、堺町では適用されませんでした。令和7年度、初めて対象として拡大いただきました。小倉ナイトタイムエコノミー、活性化へつながると感謝をいたします。また、現在鋭意取り組み中の客引き対策についてはまだまだ道半ばと思っており、引き続きの対策を要望いたします。

さて、今年度2回目となったコクラBEAT、クリスマス時期を中心に大規模なイルミネーションが展開され、紫川をはじめとした中心市街地エリアは明るく華やかににぎわいました。しかしその一方で、鍛冶町、堺町など飲食店が集積する繁華街が相対的に暗く見え、人の流れが十分に波及していないと声を聞いています。人の流れを都心街中に広げるべく、小倉イルミネーションと連動し、繁華街にも戦略的なライトアップを展開してほしいと思います。あまりきらきらし過ぎると、我々のような中年男性は照れてしまいますので、小倉織やクラシックなちょうちんのような演出を導入してはどうかと考えます。見解を求めます。

最後に、北九州メディアドームについて。

小倉は、日本における競輪発祥の地であります。長年、全国の競輪ファンに愛されてきた北九州メディアドームは、私が25歳のときに開館し、はや27年を迎えました。来年度、公営競技事業会計から一般会計へは75億円という多額の繰出金が計上されており、最近の競輪事業は多くの方々の御尽力と手軽に行われるネット購入の普及により順調で、来年度の予算には競輪事業からも4億円の繰り出しが再開されます。本市のまちづくりへの貴重な財源であり、心から感謝を申し上げます。

競輪発祥の地として競輪事業がさらに盛り上がっていくこと、そして、その象徴的な場所として北九州メディアドームがよりよい施設になっていくことを期待し、まず、競輪事業の盛り上げには何よりも選手の活躍が必要であります。特に、地元の選手の活躍。10年ほど前、私がトライアスロンというスポーツを始めたときのことです。トライアスロンは水泳、ランニング、そして自転車で行うのですが、自転車が並外れて速い小学生がいました。大人の我々が誰もかなわない。それを見たコーチが競輪選手を目指してはどうかと勧めたのがきっかけで、本格的に競輪の道へ進み、デビューしました。ルーキーイヤーから頭角を現し、現在はS級の選手として各地で活躍をし、着実に勝ち星を重ねて稼ぎ、多くのファンに応援されています。このような選手のように、才能を秘めた子供たちがこの町にたくさんまだ眠っているかもしれません。野球やサッカーなど、運動の得意なスポーツエリートは聞きますが、競輪の発祥の地として、自転車競技に才能のある子のうわさがあれば駆けつけて選手候補として発掘していくような、地元出身選手を育成する早めの時期からの支援を行ってほしいと、これは要望といたします。

次に、北九州メディアドームがさらに魅力的な施設となることを目指し、先ほどの質問にも関連しますが、町のにぎわいには人の集まる場所の存在が非常に重要、メディアドームは老朽化に伴う大規模改修を行う予定と聞いています。現在も幼稚園の運動会などで利用されていますが、天候に左右されない環境が大変喜ばれており、過去の提言を機に地域活性化の文言を要綱に加えていただき、以来、J Cの事業やK. フェスティバルなど、様々な催しで大いににぎわっています。また、地元企業の取組で、メディアドームで初のバレーボール大会も開催されます。体育館など大規模施設が人気で確保できないことも背景にあります。メディアドームを各種イベントで活用していくことは地域活性化の観点から非常に重要なことと感じています。

大規模改修に当たり、ほかの屋内イベントを行える施設としての活用のしやすさ、特にアリーナは、アーバンスポーツをはじめスポーツエンターテインメントでの活用を改修の企画の段階から視野に入れて検討すべきと考えます。現在どのような改修を予定しているのか、また、今後、北九州メディアドームの目指す姿についてお伺いいたします。

以上で私の第1 質疑を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）第1項目、小倉駅新幹線口の再開発について、新幹線口エリア未来像構築に向けてどのような姿を描くのか、民間企業などの関係者と協議をする場が必要ではないかとのお尋ねがございました。

小倉のまちづくりにつきましては、北九州市基本構想・基本計画でお示ししているとおおり、オフィスや都市型住宅の集積を促進するとともに、魅力的なエンターテインメントや商業機能の充実を図り、にぎわいと活力がみなぎる町をつくっていくこととしております。また、建物の低層部などの民間空間と道路、公園等の公共空間とを、官民が連携して一体的に整え、町に開かれた快適な空間とするとともに、沿道の魅力向上を通じて歩きたくなる町なかを創出していくこととしております。

こうしたまちづくりの将来像を着実に形にしていくためには、公共空間の整備にとどまらず、官民連携で都市の魅力と価値を高める必要があることから、民間事業者による投資を呼び込めるまちづくりの方向性を示す都市デザインの検討を進めているところでございます。検討に当たりましては、道路や公園などの公共空間の新たな使い方により、居心地がよく歩きたくなる空間や、若者やクリエイティブな人材が集う北九州の顔にふさわしい場を創出することを柱として議論を深めているところでございます。

議員御指摘の新幹線口地区につきましては、高い交通結節機能を有し、MICE機能などの都市機能が集積するポテンシャルの高いエリアでございます。こうした強みを最大限に活かすために、さらにアテンションを高めるとともに、必要となる都市機能や将来的な投資の可能性について民間事業者との対話を重ねているところであり、考え方の整理ができ次第、方向性をお示ししたいと考えております。

様々な関係者と協議する場を設けるべきとのお尋ねでございますが、令和8年度以降、この都市デザインをたたき台として、官民一体となって各プロジェクトをいかに具体化、実装していくのか、議論を深めていくことが重要と考えております。

いずれにしましても、非日常を楽しめる、わくわくできるようなまちづくりという視点を持って北九州市らしい価値を生み出し、民間事業者から投資してみたい都市だと思っただけの環境をつくり、持続可能な発展に結びつけるという視点を大切にスピード感を持って取り組んでまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、大項目2つ目の小倉北区のにぎわいづくりについてのうち、北九州ソレイユホールの老朽化調査の状況、また検討の状況、そして休館中の興行対策についての御質問について答弁申し上げます。

北九州ソレイユホールは、市内で最大規模の2,008席の客席数を持つホールでございます。これまで多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動を支える施

設として幅広く利用されてきました。このような中、施設は築40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、昨年3月末で一旦休館し、今年度は施設全般にわたり老朽化度合いの調査を実施し、現在、報告書の内容について精査を行っているところでございます。また、この調査と並行いたしまして、民間事業者を対象に、事業スキームや施設の運営範囲、採算性等について意見を求めるサウンディング調査も実施しておりまして、今年度末までに取りまとめることとしております。

一方、ホール休館中のコンサート等の受皿につきましては、市内のホール等の情報を取りまとめてホームページで提供しており、これまで北九州ソレイユホールを使用していた日本フィルハーモニー交響楽団が北九州芸術劇場に会場変更して公演を行ったなどの例もあると承知しております。なお、昨年度、北九州DMO連絡会議が中心となり、北九州市も参画するコンサート誘致コンソーシアムが発足し、これまでに大型コンサート等の誘致に実績を上げており、市民に文化やエンターテインメントを楽しむ機会が提供されているところでございます。

いずれにいたしましても、まずは今年度実施いたしました北九州ソレイユホールの調査結果を踏まえて施設の今後の方向性等の検討を進めることとしており、方向が定まれば、適切なタイミングで御報告したいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）小倉北区のにぎわいづくりについてのうち、鍛冶町、堺町エリアでのライトアップについての御質問にお答えいたします。

小倉都心部におけるナイトタイムエコノミーの推進は、稼げる町の実現や都市の魅力向上のために大変重要であります。明るく魅力ある繁華街は、イベントや学会、観光などで訪れる方々による消費喚起と北九州市のファンとなる交流人口の拡大につながり、経済、観光の面で町の価値を高めることになると考えてございます。

議員御提案のライトアップにつきましては、昨年開催した2回目のコクラBEATにおきまして光をテーマにした結果、目標を超える153万人もの集客に成功し、小倉都心部のにぎわいづくりに大きく貢献したところでございます。一方で、鍛冶町や堺町などの店舗からは、繁華街への誘客にもつながるよう工夫してほしいという声もいただいたところであります。北九州市としましては、繁華街がより魅力的となり、多くの市民や観光客が訪れ、回遊してもらうことで、滞在時間の延長や、これに伴う宿泊客の増加にもつながるよう取り組んでいきたいと考えております。そのため、令和7年度から、繁華街エリアを対象に、民間事業者を後押しするナイトタイムエコノミー推進プロジェクトを開始しました。このプロジェクトでは、若者の視点を取り入れた店舗のリブランディングや、音楽を切り口とした新たなイベントなどを支援しているところであります。

議員御提案の戦略的なライトアップにつきましては、まずは民間での主体的な取組が重要だと考えておりますけれど、ナイトタイムエコノミー推進プロジェクトなどの活用も含めまし

て、地元のまちづくり団体などと協議してまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）最後に、大項目3つ目の北九州メディアドームについて、北九州メディアドームの大規模改修に当たり、どのような改修を予定しているのか、今後の目指す姿について何うという御質問にお答えします。

北九州メディアドームは、小倉競輪場の老朽化による建て替えを機に、アリーナと競輪バンクを備えた全天候型の多目的集客施設として平成10年に開設いたしました。これにより、天候に左右されず安定したレースの開催が可能になるとともに、音や光の周辺環境への漏れ出しも抑えられ、ミッドナイトレースをいち早く実現するなど、小倉競輪の売上増に大きく貢献してまいりました。また、競輪の開催を基本としながらも、多目的施設としてコンサートやダンス、インターハイの自転車競技など様々な催しが開催されるだけでなく、近隣の幼稚園の運動会や中・高生の部活動の練習などにも利用されるなど、多くの方々に親しまれる施設となっております。

しかしながら、開設から27年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後、改修計画の検討を進めていく必要がございます。計画の策定に当たりましては、屋根の防水性能の強化や外壁補修、空調設備の更新など建物本体の老朽化への対応、利用者に分かりやすいサインの設置やくつろげるスペースの充実など、安定的なレースの開催や来場者の満足度を高める環境整備等、具体的な検討を進めていきたいと思っております。また、様々な催しに対応し、地域に開かれた施設となるよう、アリーナやイベントスペースの充実なども検討していきたいと考えております。

いずれにしても、メディアドームが多くの方々に親しまれ、地域活性化につながる施設となるよう、幅広い意見を取り入れながら、メディアドームの今後の在り方についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。まず、市長にお答えいただきました小倉駅の北口であります。先ほどからありました、まずは小倉駅北口地区整備構想にのっとりてとあります。これ制定されたのはいつですか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）すいません、正確に年次を覚えていないんですけど。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）平成3年であります。35年前のルールに基づいて皆さんは議論されているということになります。35年たって環境随分変わっていますから、これはそのことに基づくんでなくて、今、世の中の環境が大きく変わっています。僕、一番最初に、6月ですか、質問させてもらったときに、この平成3年のルールに基づいて多くの方々と議論していますと言わ

れたので、この切り口では僕はうまくいかないと思いました。日本中見渡して、今、日本中のM I C Eが少ないですよと世界から言われているときに、北九州には大きな土地がまだある、活用ができる可能性があるということでお尋ねさせていただきました。そのときに局長は、日本政府がそういう大きなものが欲しいのであれば働きかけていきたいという答弁でありました。

ですから、これこのままだって、うまくいかない。しかし、小倉駅の北口、新幹線口であります。そのときに出てきたのが、高市総理の副首都構想であります。僕、政府の関係者、いわゆる地元の代議士と言われる方々とよくお話をさせていただくんですが、どういうスキームになるかまだよく決まっていないのは事実でありますけども、僕ら話をすると、大変大きな可能性もあるし、我々でいうM I C Eの必要性というのも多くの方が理解をしてもらっています。副首都構想について市長いろいろ御発言をされていらっしゃるけど承知をしていますが、北九州と副首都、小倉駅北口のことについてコメントいただけたらと思います。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 副首都構想については、御案内のとおり、まだ議論の途上でございまして、いろいろな情報が政党間でもありますし、まだ政府のほうではそれほど具体的な形というのが出ていないという状況にはございます。ございますが、さはさりとして、やはりこういった動きに北九州市として早めにしっかりと関わっていかうということで、北九州市だけではないですけども、福岡市あるいは福岡県のエリア含めてやはり災害にも強いですし、インフラもそろっておりますし、いろいろな面で北九州市の可能性、ポテンシャルというのは非常にあるというような発信はさせていただいているところは御案内のとおりです。北口がどうかという話については、どういうスペックあるいはどのようなものかというのが具体的にないので、まだそこまで深掘りしたことを念頭に置いて検討あるいはそれを申し上げているということにはない、今、現段階にございます。

○議長（中村義雄君） 14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君） やっぱりこういうのちゅうのは、東京が全部を決めてしまう前に、我々の町ではこういうことができますよということを発信していくべきだと思っています。既に北九州出身の福岡県知事はやる気を見せていますし、ライバルは恐らく全国の自治体なんだろうと思います。スキームが決まってから、それは我が町には合わないなということにならないように、協議をしたいと思います。

そして、これは次の質問に行きますが、その協議をする際にゼロベースからみんなに見える形で、見えないところで協議して、こういうふうにするように決まりましたからこういうふうにしていきますというんじゃ町がわくわくしないんじゃないかと私は思っていますので、北九州を活性化したい、協議をしたいというグループもたくさんありますので、多くの方を巻き込んでと思います。

そして次に、ソレイユホールであります。局長にお尋ねしますが、あのホールを一日も早く再開したいという思いでいらっしゃいますか、教えてください。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）九州厚生年金会館の時代ですけれども、もう数十年前になりますけれども、私も大学生のときに吹奏楽あのステージに立ったことがあります。ソレイユホールというのは、階は2階までしかないんですけれども、非常に天井が高くて、立体的で、ステージと客席がすごく一体感のあるホールです。2020年、ウーンフィルが来たときにも行きましたし、NHKののだ自慢のときにも参りました。個人的な思いはございます。

ただ一方で、今回初めて、築40年で本格的な根幹的な調査を行いました。その結果というのはやはりきちんと受け止める必要があると思っております。それを受け止めた上で、きちんと精査して検討していきたいと思っております。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）現状を踏まえてと言うと、これは結果が違うんだと思うんです。担当局長として事業者さんに、何としても一日も早くオープンしたいからその方法を提案してくれと言うことと、ホテルも含めて全部調べてそれから検討しますというんじゃ、仕上りのスピードってやっぱり変わってくるんだろうと思います。耐久化、長く時間がたつと、そりゃ老朽化していますから、検査は分かるんですけど、そのことに向かう姿勢が僕は残念だなと思っております。一日も早くと思っております。

そして、去年それがオープンないときに、我々、この町をにぎやかにしてきた自負がありますので、わっしょいやりたいなど。補正予算も組んでいただきましたけども、企業版のふるさと納税というのを組んで、1万人のお客さん呼んで勝山公園を埋め尽くしたわけでありませぬ。あの思いは、ソレイユホールが今閉まっているけども、我々としてこの町のエンターテインメントを止めたくないという思いからでありました。市長、声高らかにすばらしい事業ですとお答えいただきましたけども、あ那时的若者の御来場いただいている方々の姿を見て、やっぱりエンターテインメントって大事だと思いませんか。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）そうですね。そこは吉田議員と、そこはというか、そこも吉田議員と全く意を同じくしているところで、エンターテインメントの力、若者中心に老若男女がにぎやかに、そしてまた元気を出していく、これも町のにぎわい、活性化には欠かすことのないもの。そして、北九州市にとってはその部分を非常に強化していくという伸び代もありますし、未来に向かって大事な要素だと考えております。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございました。思いが同じところがあってよかったなと思っております。ほかの町でどうかというと、例えば名古屋。名古屋も老朽化してホールが使えな

くなった。そうすると、公園に臨時の屋根を造ってやりました。名古屋、横浜、ほとんどの町ちゅうのは、そういうホールが使えるなくなると体育館なんかを活用して、日本武道館も代々木体育館ももともとは体育館でありまして、コンサートホールではありません。総合体育館でこの間バレーボールの試合があって、見に行ったらライブをやっている、そこも恐らくそのまんまライブハウスとして使える、音響の技術が進んでいますので。ほかの町で、恐らく僕が今調べているところでは、ほとんど全てのところがネットで連動していますとかというレベルではなく支援策を講じていますので、可能性があると思います。よろしくお願ひしますとします。

そして、メディアドームであります。メディアドームも、先ほど言われた大型ライブ、私たち30年あの辺にいますけど、何回かあったなちゅう感じなので、もっと使えるんだろうと思っています。そういう意味では、第2の総合体育館にもなり得るし、臨時のソレイユホールにもなり得ると僕は思っています。ところが、第一義の目的は競輪の選手のための大事なレース場でありますので、大きく変更しなきゃいかん場所がいっぱいあるんだろうと思っています。ようやくそのチャンスが私たちに回ってきたと思っています。

これお尋ねしますけども、モーヴィ、グリーンというのは東京の協会がつくってきたのに我々が口を出す場面がなかったと思うんですけども、今度の改修の予算と、それと自由度というのはどうなっていますか。

○議長（中村義雄君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）モーヴィもうちが主体的にやって、補助金を頂いてやったということでございますけども、モーヴィの場合は一定の要件もおっしゃるとおりありました。ドームの改修に当たりましては、今のところ特定の補助金等を活用する予定もございませんし、アリーナとかイベントスペースの見直しもやっていきたいと思っていますので、そこら辺も含めてしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）これ聞きましたら、予算の上限、今のところ予算の大枠は決まっていないう話を聞いていますので、そういう意味では、今4億円ぐらい毎年市に入れられるという話もありますけども、3年で12億円、市に直接入れなくても、今、新しい体育館を造るとすると約200億円程度かかると言われていますので、今立派な建物がありますから、その機会にあれができるということになれば、北九州の新たなステージになるんだろうと思います。

もう一度言いますが、町へ行けば元気になるという町をつくりたいと思って、これからも活動します。今日はありがとうございました。

○議長（中村義雄君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質疑を続行いたします。2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）皆さんこんにちは。自由民主党・無所属の会の佐藤栄作でございます。一般質疑、最後の登壇になります。皆様お疲れのところかと思えますけれども、どうか最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、神嶽川旦過地区の再整備についてお尋ねいたします。

北九州の食文化と人情を象徴する場所として、かけがえのない役割を果たしてきた旦過市場で進む再整備事業について伺います。

市場関係者の皆様をはじめ、現場で大雨の浸水被害や2度にわたる火災からの復興に使命感を持って懸命に取り組んでいる皆様、心から感謝と敬意を申し上げます。

さて、本事業は、北九州市立大学の新学部設置など複数の公共事業がふくそうし、御承知のとおり、事業全体に遅れが生じています。大学の進出は、エリア全体の価値向上や人の流れの創出という観点から一定の意義があると考えます。しかしながら、大学進出に伴う工事内容の変更や工期の延伸により、旦過市場の再生はさらに遅れることとなり、またか、いつになったら完成するのかという声が長年この地で商売を続けてこられた方々から上がっていると聞いています。

そこで、2点伺います。

まず、大学と市場のタイムラインについてです。度重なるしゅん工時期の延期により、旦過市場で営業してきた店主の皆さんの生活にも大きな影響が出ており、大学進出に反対する声も出始めていると聞いています。この切実な声を踏まえ、大学と市場それぞれの本格稼働時期をいつ頃と見込んでいるのか。それぞれのタイムラインを市としてどのように整理し、地域にどのように説明しているのか、見解を伺います。

次に、商業施設取得断念と今後の再生策について伺います。

旦過市場の再整備をめぐるのは、完成時期の遅れが小出しに公表され続け、長年市場を支えてきた店主の皆さんの中には、もう新しい市場には出店しない、体力的にも意欲が持てないと、再出店を断念する声が現実に私の下にも届いています。2度の大火で甚大な被害を受けたにもかかわらず、再整備の見通しが度々揺らぎ、現場の不安は深まるばかりです。

そのような中、昨年には市場関係者が設立した旦過総合管理運営株式会社が新商業施設2階部分の取得を断念したことが報じられました。資材高騰や火災後の資金力低下が理由とされていますが、個人商店の集合体に億単位の取得費用を負担させる計画自体に無理があったのではないかとの声もあります。さらに、市が代替事業者の公募を進めたものの、2月24日に、応募事業者が物価高騰で収益が見込めないと辞退。27日に市が公表し、事業は再び振出しに戻りました。最も肩を落としているのは、火災で被災しながらも再起を信じて待ち続けてきた市場の皆さんではないでしょうか。市民が愛してきた、あの雑多で温かい旦過市場の風情は本当に戻

ってくるのか。新しい施設が単なる箱物にとどまり、かつてのにぎわいと人情味を失ってしまうのではないか。現場には、そうした深い不安が確実に存在しています。

一方で、当初、且過総合管理運営への保留地譲渡額は15億7,800万円でしたが、今回の公募ではそのうちの商業床を切り売りする形となり、最低売却価格を12億3,800万円と設定されていました。このままさらに切り売りされ、価値が下がり、挙げ句、たたき売りのような状況に陥るのではないかと危惧をしています。市場の価値を毀損するような売却は、地域の商業文化そのものを損なうことにつながります。

以上を踏まえ、今回の混乱を招いている原因を市としてどのように総括しているのか。また、失われつつある市場関係者の信頼をどう回復し、あの風情ある且過市場を取り戻すためにどのような再生策を講じるのかお聞かせください。

次に、市営住宅集会所へのエアコン設置についてお尋ねします。

市営住宅の集会所は、住民同士の交流やサロン活動など、地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしています。孤立防止や見守り、健康づくり、地域コミュニティの維持、再生という観点からも、その価値は年々高まっています。そのような中で、近年の猛暑は、もはや昔の夏とは全く異なる水準に達しています。エアコンのない集会所では夏季の利用が事実上、困難です。熱中症リスクを考えれば、高齢者が集うサロン活動をエアコンなしで行うことは現実的ではありません。市は、公営住宅法上、集会所は共同施設であり、エアコン設置は入居者負担が原則との整理を示しています。しかし、物価高騰が続く中で、生活に余裕のない方も多く入居する市営住宅において設置費用や維持費を住民同士で負担し合うことは、合意形成の面でも負担能力の面でも極めて困難であります。

そこで、伺います。

まず、エアコンが設置されていない市営住宅の集会所109か所におけるサロン活動など、住民の需要や利用状況を市は把握しているのか伺います。

次に、物価高騰や地球温暖化の進行を踏まえれば、エアコンの設置は入居者負担が原則という整理だけでは現場の実情に対応できないのではないのでしょうか。高齢者が多い団地において、集会所が安全・安心な居場所として機能するためには、エアコンはもはやぜいたく品ではなく、最低のインフラであります。一定の補助制度創設も含め、市としてどのように対応していくのかお示してください。

次に、不動産特定共同事業についてお尋ねいたします。

不動産特定共同事業、みんなで大家さんに関連し、都市綜研インベストファンドが保有するグランモールの土地、建物に対する固定資産税約2,200万円の滞納を理由に、水巻町が大阪にある同社保有地を差し押さえたことが報じられました。その後、北九州市も同様に差押えを行ったとの情報も得ています。本件については、これまでも議会で重ねて質問していますが、市の重要政策である国家戦略特区事業の信頼性確保を鑑み、今後も特区の透明性と健全性を検証

していく必要があると考え、質問いたします。

まず初めに、水巻町などによる差押えにより、都市綜研インベストファンドの運営はより厳しい状況になったと認識しています。これが本市の特区事業である北九州イノベーションセンターの運営にどのような影響を及ぼすと認識しているのか伺います。

また、特区としてのリスク認識について、不動産特定共同事業は事業者の経営悪化により地域空間そのものが荒廃するリスクを内包しています。本市は、国家戦略特区の窓口を担う立場としてこのリスクをどう認識し、事業者の経営状況や運営実態をどのように把握、監視していくのかお聞かせください。

次に、北九州空港についてお尋ねいたします。

北九州空港は今月、開港から20周年の節目を迎えます。

そこで、伺います。

まず、北九州空港大作戦第1弾のこれまでの成果について伺います。

北九州空港大作戦第1弾として打ち出されたアクセス強化施策の目玉事業である朽網駅への特急停車の実現は、一定のインパクトを持って受け止められたと考えます。第2弾、第3弾とされた空港利用者の利便性向上とネットワークの拡大につなげるよう取り組んできたところではありますが、施策開始から1年が経過をし、その効果を検証する段階に来ているのではないのでしょうか。

そこで、伺います。

アクセス強化施策により利用者数やネットワークはどのように変化したのか、成果と課題を具体的にお示しください。

次に、空港アクセス鉄道について伺います。

本市は、空港アクセス鉄道の検討再開の目安として利用者数200万人という数字を掲げてきました。しかし、物価高騰や競合空港との競争が激化する環境の中で、200万人という数字にとらわれ過ぎるあまり、開港から20年という時間を失い、今振り返ると、開港時からアクセス鉄道を前提に進めていれば今頃は事業化のめどが立っていたのではないかという、遅きに失した感を否めません。一方、他空港では、産官が連携し、国の補助制度を最大限活用しながら、戦略的に空港アクセス鉄道の議論を進めている事例も見られます。そうした動きを横目に見ながら、北九州空港の競争力が相対的に低下していくのではないかという危機感を私は強く抱いています。

今回、国は空港アクセス鉄道の調査、整備に関する新たな補助制度の創設を進めていますが、アクセス鉄道の検討再開に向けて、過去答弁の繰り返しではなく、現時点で整理されている具体的な課題は何かについて、需要予測、採算性、事業スキーム、国、県、市の負担の在り方など、どの論点がボトルネックとなっているのか明確にお示しください。

最後に、下関北九州道路についてお尋ねいたします。

下北道路については前回議会でも質問しましたが、その後、国土交通省の社会資本整備審議会において、下北道路の建設事業費が最大3,500億円から大幅に上振れする見込みが示されました。資材価格や人件費の高騰、円安などの影響を受け、どの程度まで膨らむのか、地元としては穏やかではられない状況です。また、日本全体として大型公共事業の需要は一服しつつあると見られる中で、仮に下北道路が事業決定したとしても、民間事業者を想定したPPP、PFIに大きく依存する構図は期待しにくいのではないかと考えます。その一方で、市財政への影響は気がかりです。

そこで、将来世代にわたる負担を少しでも減らす取組と、財政負担の考え方について国と地方の負担割合をどう設定すべきか、将来世代への責任を踏まえた方針をお示しください。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）大項目1、神嶽川旦過地区の再整備について、大学と市場の本格稼働時期、タイムライン、それから地元説明についてのお尋ね、それから今の現状についての総括、再生策といったお尋ねがございました。

北九州の台所の旦過市場は、長年市民の皆様にも愛されている身近な市場であるとともに、国内外から多くの観光客が訪れる、北九州市にとって大切な場所でございます。この旦過市場では、平成21年、平成22年の度重なる浸水被害をきっかけに、施設の老朽化を含めた防災面の課題の解消と市場の存続を図るため、現在、河川改修事業と土地区画整理事業から成る再整備事業を官民一体となって進めております。

この旦過地区の再整備は、大正時代から100年続く歴史を次の100年へと続く一大プロジェクトであり、狭いエリアで立体換地という手法を使って店舗の営業を続けながら実施している難工事で、本来的に長い工期を要します。したがって、このような長期間にわたるプロジェクトの過程におきましては、経済的、社会的状況や現場の状況など、外部環境が刻々と変化していくことは避けられない性格のものであります。加えまして、ここ数年の物価高や金利の上昇など急激な市場環境の変化があったように、将来にわたる長期の市況を的確に予測することには困難も伴います。このため、こうした様々な状況の変化に対しましては、しっかりとした大方針を持ちつつ、外部環境の変化にしなやかに柔軟に対応しながら事業を進めていくことが重要でございます。

また、市場の営業を続けながら実施している本事業におきましては、安全な市場を大前提といたしまして、市民の皆様をはじめ、旦過市場を訪れる多くのお客様や旦過市場の店舗の皆様など、旦過市場のにぎわいを楽しみにしている皆様の思いに添えていくことが何より重要でございます。そして、そのことが市民の皆様の利益の最大化につながると考えております。北九州市といたしましては、難工事を丁寧に克服していくことで、旦過市場を、北九州市民はもとより、日本中、世界中の皆様にも愛される日本を代表する市場としてのブランドを確立し、さら

に、そのブランドでより多くの人を呼び込むという好循環を図っていきたいと考えております。

このようなステップを着実に踏み、開け且過のコンセプトの下で、次の100年に向けて未来を切り開いていきたいと考えております。浸水被害を防止し、100年の歴史を持つ市場を守ること、そしてさらに魅力あるものにするために15年近く前から始まったこの事業を、私自身もしっかりと引き継ぎ、今後とも物価高や人件費増、技術的な問題など様々な課題を乗り越え、安全な市場、魅力ある市場をつくるという大目標に向かって、市場関係者の皆様、また議会の皆様方と共にこれまでどおり全力で取り組んでまいります。

次に、大項目4つ目、北九州空港について、そのうち最初の、アクセス強化施策により利用者数やネットワークはどのように変化したのか、成果と課題、お尋ねがございました。

北九州市の新ビジョンに掲げる稼げる町を実現していくためには、成長エンジンである北九州空港のアクセス強化と利用促進、路線誘致の取組は大変重要でございます。このため、空港アクセス強化につきましては、交通事業者や空港関係者が一丸となった取組を進めた結果、昨年4月、北九州空港の最寄り駅である朽網駅への特急停車やエアポートバス小倉線、朽網線の増便が実現し、黒崎駅から10分、折尾駅から15分短縮されるなど、市の西部との所要時間の短縮や混雑時の輸送力の増強など、アクセス利便性が大きく向上したところでございます。

また、今月中旬には、朽網駅への特急停車本数が10本から16本に朝夕を中心に増強され、特急が接続する国内線の航空便数は11本から21本へと約2倍となります。これと併せまして、航空便と鉄道の乗り継ぎをより円滑にするため、バスのダイヤの改正も行われる予定となっております。これによりまして航空便到着から黒崎駅到着までの所要時間が従前よりも平均16分短縮するなど、空港アクセスの利便性がさらに向上することとなります。

こうした空港アクセス強化の取組の効果につきましては、大分、博多方面への利用圏域の拡大につながるとともに、北九州空港特急きっぷの購入者を対象に実施したアンケートの結果によりますと、八幡西区在住者のうち約4割の方が福岡空港から北九州空港に利用を転換するなど、空港利用者の増加に一定の効果が現れてきたところでございます。具体的には、令和7年度の空港利用者につきましては、昨年同時期に比べまして約2万4,000人上回るペースで推移をしており、また、ネットワークの拡大につきましては、昨年9月に韓国・清州線が就航し、さらに今年秋頃には台湾・台北線の運航再開が決定をするなど、着実に成果が出始めているところでございます。このように、空港アクセスの強化を推進力といたしまして、利用促進、路線誘致の取組の効果が高まるという好循環が徐々に生み出されつつあると認識をしております。

こうした中、今後さらに北九州空港の利用促進、路線誘致に取り組む上でアクセス強化の施策の課題といたしましては、1つに、朽網駅特急ルートの利用促進と特急停車本数のさらなる増加、2つに、エアポートバスの安定的な運行を支える人材確保や利用者の利便性、快適性の

向上などがございまして、引き続き交通事業者と課題解決に向け、協議を行っていきたいと考えております。

引き続き、空港アクセス強化を推進力に利用促進、路線誘致の取組を一層進め、稼げる町の実現につなげてまいります。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）大項目の1番目、神嶽川旦過地区の再整備、大項目の2番目、市営住宅集会所のエアコン設置の2つの御質問に順次御答弁いたします。

まずは、大項目1番目、神嶽川旦過地区の再整備について、1点目、大学と市場の本格稼働時期をいつ頃と見込み、それぞれのタイムラインをどのように整理し、地域にどのように説明しているかのお尋ねにお答えいたします。

旦過市場は、平成21年、平成22年の度重なる浸水被害をきっかけに、施設の老朽化を含めた防災面の課題の解消と市場の存続を図るため、現在、河川改修事業と土地区画整理事業から成る再整備事業を官民一体となって進めているところでございます。この土地区画整理事業は、市場の営業を継続しながら再整備を進めるため、市場関係者の皆様と協議を重ね、事業区域を、モノレール旦過駅に近接する南東側をA地区、神嶽川沿いの南西側をBC地区、魚町商店街方面の北側をD地区及びE地区の4つの地区に分けて段階的に工事を進める計画としております。

先行して工事を行っているA地区におきましては、現在、北九州市が4階建ての商業施設を土地区画整理事業で整備しており、令和8年7月末の完成を予定しているところでございます。その後、権利者による内装工事を経て、令和8年内のオープンを目指しております。

次に、BC地区では、市場関係者が設立いたしました旦過総合管理運営株式会社と北九州市立大学が共同で5階建ての建物を整備することとしております。隣接するA地区の工事と調整しながら、令和8年度のできるだけ早期に工事に着手をし、令和9年度中の完成を目指しております。このため、大学の新学部は令和9年4月に開学し、旦過地区の新キャンパスは令和10年度のオープンを予定しているところでございます。

D地区及びE地区につきましては、BC地区の建物完成後、順次、既存建物の解体や土地の造成を行い、令和12年度内に土地区画整理事業の完了を目指しているところでございます。

他方、市場関係者の皆様に対しましては、これまでも説明会やチラシの配布、戸別訪問などを通じまして事業スケジュールを丁寧に説明してまいりました。その中で、市場の営業に影響があるという声があることは認識しております。今後も、進捗に応じて丁寧に説明を行い、安全を最優先に旦過地区の再整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目の2番目、市営住宅集会所へのエアコン設置について、エアコンが設置されていない集会所における住民の需要や利用状況を把握しているのか、エアコンは最低限のインフラだと考えるが、一定の補助制度創設も含め、どのように対応していくのかの2点につ

いて御答弁いたします。

市営住宅の集会所は、公営住宅法第2条第1項第9号の規定によりまして市営住宅の共同施設として位置づけられており、その維持及び運営に要する費用につきましては、北九州市営住宅条例第18条第1項第5号におきまして、入居者の皆様に負担していただくこととしております。このため、現在、北九州市には市営住宅が378団地あり、そのうち176団地に217か所の集会所を整備しておりますが、このうち約半数の108か所には入居者の皆様の負担によりエアコンが設置されているところです。一方で、残りの109か所の集会所につきましては、設置や維持管理の費用を入居者が負担することに合意を得られないなどの理由から、エアコンが設置されていないところです。なお、個々の集会所の利用状況につきましては、その箇所により様々な差異があるところでございます。また、令和7年8月に実施したアンケート調査では、地域活動が活発で今後エアコンの設置を検討しているとの回答が複数の集会所から寄せられております。

こうした状況に加えまして、昨今の急激な地球温暖化の進行の状況を考慮すると、集会所にエアコンを設置していくことの意義は理解しておりますが、これまでの検討の結果、1つに、設置に対して補助した場合、既に入居者負担で設置した方々とのバランスをどう考えるのか、2つに、集会所をあまり使用しない入居者にも電気代などのコスト負担が及ぶため、入居者の合意形成をどう図るのかなどの課題があることが分かっております。市営住宅は住宅セーフティネットの中心であり、集会所は入居者の交流やコミュニティー活動を支える拠点でございます。地球温暖化の進行に伴う猛暑への対応や利用されている実態も踏まえ、夏季における安全で継続的な活動を支援する観点から課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）神嶽川旦過地区の再整備につきまして、現状認識などについての御質問に各論をお答えいたします。

旦過市場の再整備に当たりましては、政策局、産業経済局、都市整備局の担当職員が日々、市場の皆様とのコミュニケーションを密にしながら、工事のスケジュール等の進捗状況に合わせて丁寧に説明、協議するなど、事業の円滑な推進に向けて職員一丸となって取り組んでございます。

まず、議員からの再出店を断念する声があるとの御指摘でございますが、旦過市場A地区の再整備につきましては、令和2年の事業計画策定当初から、約50名の権利者のうち半数を超える約30名が営業を継続せず売却を希望していたため、その方々の権利を2階以上にまとめて売却する計画でございました。多くの権利者は当初から営業を希望しないことを前提とした計画だったものでございます。現在、北九州市では、昨年8月に地元から要望を受け、A建物の全ての権利者との合意の下、公募売却を進めております。

なお、議員御指摘の15億7,800万円という金額は、土地区画整理事業計画の地区全体の保留地と保留床の処分価格の合計額、計画値を指しているものと考えられますけれど、それは且過総合管理運営株式会社が取得を検討したA建物の保留床及び換地床の譲渡額12億3,800万円とは対象が異なっております。

そのような中、先月、事業者から応募辞退の申出を受けましたけれど、物価高や金利上昇、人件費増などの最近の経済環境の急激な変化は予測が困難であり、事業性が見通せないという事業者の辞退の理由については、企業の経営判断上、やむを得ないものと受け止めてございます。この事業者の申出につきましても市場の皆様への説明は進めておりまして、ぜひ且過の価値を高めるような事業者に来てほしい、市は新たな事業者探しに向けて引き続き頑張っしてほしいとの声をいただいております。

また、再整備事業の推進に当たりましては、市場の営業を継続する中での工事であることから、一部の方々に御心配をおかけしていることは承知してございますが、多くの皆様からは、大学が来ることがこれからの且過市場には必ず必要、早く完成できるように進めてほしいという応援の声もいただいております、引き続き丁寧に対応し、事業を進めてまいりたいと考えております。

北九州市としましては、且過市場を愛する市民の皆様や、これまで且過市場を支え、再整備に協力いただいていた権利者や店主の皆様など、且過市場のにぎわいを楽しみにしている皆様の思いに応えるとともに、且過市場の価値を高め、魅力を向上させる運営事業者を早期に選定することが重要と考えております。地元の皆様の思いに寄り添い、丁寧な説明に努め、希望に添えるよう可能な限り対応しながら、先行するA地区商業施設を令和8年内にオープンさせるべく全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） それでは、大項目3番目、不動産特定共同事業につきまして、都市綜研インベストファンドの運営が厳しくなったと認識しているが、北九州イノベーションセンターの運営にどう影響を及ぼすと認識しているのか。それから、事業者、都市綜研インベストファンドの経営状況や運営実態をどのように把握、監視していくのかの2つのお尋ねにまとめてお答えいたします。

まず、議員御指摘の市税の滞納を理由に差押えが行われたという点につきまして、どのような経緯でそのようなお話が出ているのか判然としませんが、税務当局である北九州市といたしましては、地方税法第22条の規定に基づく厳格な守秘義務が課せられており、特定の者に係る税務情報を外部に漏らすことはございません。一般論といたしましては、適切に納税されている個人や法人につきまして、税の滞納を理由とした差押えが行われたという臆測や不確定な情報が流布されているとするならば、その納税者の信用に関わる重大な問題を含んでいると認識しております。

北九州市も指定されている国家戦略特区は、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的としており、その特例メニューの中に北九州市イノベーション人材マッチング支援センターと北九州市テレワーク推進センターが位置づけられております。北九州市は、これらの特区事業を活用して、専門的な知見やスキルを有する人材とスタートアップ企業等とのマッチングやDX支援などに取り組んでおり、その運営を民間事業者へ委託しております。これまでも申し上げてまいりましたが、この民間事業者へのヒアリングや登記簿の閲覧、企業信用調査会社のデータ情報などを確認したところ、民間事業者と都市総研インベストファンドの間にはグランモールの一部の賃貸借以外の関係性を示す情報は確認されておられません。したがって、議員お尋ねの都市総研インベストファンドの運営状況が北九州市の特区事業に影響を及ぼすことはないことを認識しております。

なお、北九州イノベーションセンターは本市の特区事業であるとの御指摘がございましたが、北九州イノベーションセンターは民間事業者が開設、運営しているものであり、国家戦略特区を活用した施設ではございません。北九州市は、特区の特例メニューを活用した2つのセンターの窓口業務について民間事業者へ委託し、履行状況を適切に確認する立場でございます。こうした中、現在、特区事業である2つのセンターの運営は通常どおり行われており、業務遂行に何ら支障は生じていないことを確認しております。

次に、都市総研インベストファンドの経営状況や運営実態についてのお尋ねでございますが、同社が行っている不動産特定共同事業につきましては、不動産特定共同事業法第3条に基づき、国または都道府県が許可、登録及び監督を行うことされております。したがって、北九州市は当該法律に基づく許認可権限を有しておらず、同社の経営状況、運営実態を把握、監視する立場にはございません。また、繰り返しとなりますが、当該事業は北九州市の国家戦略特区との関わりは一切ございません。

なお、当該事業につきましては、事業の許可、登録及び監督権限を有する国や都道府県によって適切に対処されるべきものと考えております。北九州市といたしましては、引き続き、国家戦略特区制度を活用してビジネスのしやすい環境づくりと社会課題の解決に取り組み、北九州市が掲げる稼げる町の実現につなげてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君） 大項目4つ目の北九州空港についての、空港アクセス鉄道の検討再開に向けた具体的な課題に関する御質問にお答えいたします。

空港アクセス鉄道の新設は、北九州空港を活性化するための一つの方策として、従前から議論のそ上に上がってきたものと認識しております。その検討に当たりましては、そのルートが将来にわたり持続可能で安定的に運営できるものとなるように、採算性の確保を含め、現実的な課題を一つ一つ検証していくことが必要であると考えております。

こうした中、開港前の平成13年度より実現可能性の検討を開始し、平成22年度に、鉄道の規

格やルートの異なる3つの案の採算性などを取りまとめたところでございます。この中で最も採算性のよい在来線新門司ルートでも、事業費は平成22年度当時で680億円となっております。

なお、このルートの採算性を検討するに当たっては、航空旅客に加え、新門司途中駅の設置と駅周辺の市街地開発を前提とした多数の通勤通学の乗降者や空港従事者等が利用することを想定してございます。このルートの採算上、必要な航空旅客数は、鉄道事業者と国、地方自治体が3分の1ずつを負担した場合でも300万人となっているものの、事業化の検討には一定の期間を要することから、航空旅客数が少なくとも200万人を超えた際に検討再開することとしております。

加えて、現在は当時と比べ人件費や資材コストが大幅に高騰しており、鉄道の事業としての採算性を確保するために必要な航空旅客数はさらに増加していると考えられます。このため、まずは北九州空港のアクセスの強化、利用促進、路線誘致の取組により、航空旅客数の拡大を着実に進めているところでございます。

一方で、現在の北九州市におきましては、オープントップバスの定期運行の開始や門司港レトロでのホテルの開業といった観光大都市への進化に向けた動きなど、さらなる交流人口の増加の兆しが見え始めております。また、国の空港アクセス鉄道の調査、整備に関する新たな補助制度の創出の動きや、その活用の議論を進めている他空港の検討の動きも活発化しているところでございます。こういった環境の変化をしっかりと捉え、従来から議論のそ上に上ってきた重要なテーマである空港アクセス鉄道の新設につきまして、将来にわたってどのように考えていくべきか、社会的、経済的、財政的状況など総合的な見地から引き続き考えてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、下関北九州道路について、将来世代にわたる負担を少しでも減らす取組と、国と地方の負担割合をどう設定すべきか見解を伺うとの御質問にお答えします。

下関北九州道路は、昨年12月、山口県及び北九州市による都市計画決定がなされました。これは、法定手続を経て計画の骨格が公的に確定したものであり、構想段階から具体段階へ移行する大きな第一歩であると認識しております。さらに、本年1月には、国の諮問機関である社会資本整備審議会国土幹線道路部会におきまして、下関北九州道路の整備に向け、道路ネットワークの在り方などについて議論が行われました。この中で、本州・九州連絡小委員会が設置され、本道路の役割や有料道路事業の活用などが検討され、基本方針が取りまとめられることとなっております。

お尋ねの、負担を少しでも減らす取組や国と地方の負担割合の設定についてでございます。本事業は規模が大きいプロジェクトであることから、将来世代に過度な負担を残さないという

観点は北九州市としても重要であると認識しております。一方で、現時点では事業手法や事業費など負担の前提となる事項が確定しておらず、国と地方の負担割合について具体的に言及することは時期尚早かつ困難でございます。仮に、地方自治体に一定の負担が生じる場合であっても、その負担が過度とならないよう、これまでも国に対し、有料道路事業の活用を含め、地方負担が極力軽減される事業手法を取ることを継続して強く要請してまいりました。今後も、関係自治体とも連携し、国における検討の進捗を注視しつつ、将来世代にわたる負担も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

下関北九州道路は、経済的に見ましても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資による経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるといった好循環をつくれるよう、着実な事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

失礼しました。先ほど、国の審問機関である本州・九州連絡小委員会と申しましたが、正確には本州・九州連携小委員会でございます。訂正します。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。それでは、順不同になりますけれども、第2質疑を行いたいと思います。

まず初めに、市営住宅の集会所へのエアコン設置についてであります。御承知のとおり、北九州市は政令市の中で最も高齢化が進んでいる町であります。だからこそ、本市が掲げている健康増進、それから社会参加、そして、市長も今回の提案理由説明でも述べられましたけれども、地域の力を強めていくということを政策目標に掲げておられるわけであります。ですから、これを理念にとどめるわけにはいかないと。しっかりこの理念を現場で具体化させていくということが私は大事だと思っております。その基盤が、まさに市営住宅の集会所になっているということです。

ただ一方で、猛暑が常態化しています。夏場にサロン活動を休止せざるを得ないという状況に陥っている集会所はたくさんあるわけであります。このままだと、こうした地域住民の皆さんの健康増進や社会参加、交流の場、その機会を喪失させてしまうことになる。それは政策目標を実現することに私つながらないと思っておりますので、何度も申し上げてきましたけれども、財政的に厳しい中で、無条件で全てつけてくれということではありません。一定の条件下、この環境整備を進めてほしいと思っているわけであります。改めてもう一度、その点について答弁いただきたいと思っております。

○議長（中村義雄君） 都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君） 先ほども御答弁いたしましたとおり、昨今の地球温暖化の進行等考えますと、集会所にエアコンを設置することの意義は十分に理解しております。ただ、検討を進める中で、これまで住民の皆様で設置していただいたところとのバランスであるとか、

費用の負担の在り方ですね。集会所を利用しない方が、エアコンを設置することによって基本電気料が上がりますので、その辺の負担をどうするのかとか、実際に使う時間の電気使用料をどうするのかとか、そういう運営上の課題も整理していかないといけないと考えてございますので、猛暑への対応とか利用実態とか踏まえまして、夏季における安全で継続的な活動を支援する観点から課題解決には取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 思いは受け止めていただいているということは理解をしております。ただ、やっぱりもう少し踏み込んで、迅速な対応をお願いしたいなと思います。集会所でのサロン活動、市営住宅の皆さんは楽しみにしている方たくさんいます。そして、善意のある周辺の町内にお住まいの方々がボランティアとしてこの活動を主催している、やりがいを持っています。まさに、ここに地域の力の原点が僕はあると思っていますので、市長、ぜひそこは現場の皆さんの思いを受け止めていただいて、この厳しい夏を乗り越えて、通年で活動ができるような拠点をしっかりと整備していただきたいということを強く要望しまして、次の質問に入ります。

それでは次に、且過についてなんですけれども、改めて申し上げたいと思います。私は、昨年6月の議会において、この事業の行方を不安視する質問をさせていただきました。そして、その不安は時間の経過とともに拡大をしていると感じています。市長は、この事業を、100年の歴史を次の100年へつなぐ一大プロジェクトと先ほど語られました。その思いは否定をいたしません。しかし、今語られている壮大な構想、それと現場で起きている現実との間に大きなかい離があると私は思っています。

まず、市場分析と事業見通しの甘さなんですけれども、なかなか見通しが立たない、予測が難しいという答弁でしたが、本事業は当初から、半数以上の再出店は見込めない状況からスタートしていると。それから、物価高騰、金利上昇は既に進行していた。その条件の下でスタートしているわけでありまして。それにもかかわらず、それらのリスクを十分に織り込まず公募を実施した。その結果として、唯一の応募事業者は辞退をしたということになりました。さらに、再鑑定によって価格が下がる可能性まで今生じているわけでありまして。これは外部環境の問題ではなくて、私はやはり市による市場分析と事業設計の問題があったと考えています。

それから、しなやかで柔軟な対応と言われました。その現実とのかい離であります。市は、繰り返し、安全な市場、魅力ある市場、市民利益の最大化と説明されていますけれども、しかし、現実には多くの店舗が再出店を断念している。度重なる工事内容の変更とそれに伴う事業費の上積み、工期延期、且過総合管理運営による買戻しの断念、応募事業者の辞退と公募価格の再鑑定といった事態が今続いているわけです。答弁からは、混乱はないという認識を持っているような印象を持ちましたけれども、この状況をもって混乱がないとは言えないはずであります。現場の肌感覚を持ち合わせていないということが私は最大の問題なんだろうと思っています。

ます。

それから、市民利益の最大化と言われました。じゃ、これは何なのかということなんです。市長は市民利益の最大化と言われましたけれども、しかし、売却価格の下落の懸念、それから財政負担の拡大、事業性の悪化、この状況のどこに利益の最大化があるのか。市民利益をどのように定義して、どの指標で判断するのか。財政指標なのか、再出店率なのか、エリア価値なのか、雇用創出なのか、具体性に欠けていると言わざるを得ません。

そこで、お伺いしたいんですけども、この市民利益というものをどう定義し、どんな指標で判断するのかお答えください。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）いろいろお話をいただきました。佐藤議員と現状認識についてかなりかい離があるなということは思っておりますので、私自身、これまでの経緯も含めて少し御説明させていただいて御質問に答えたいと思います。

まず、この事業は、答弁でも少し申し上げましたけど、平成21年と平成22年に大水害があって、安全な市場をつくるということが大前提です。川に店舗がせり出した形で設置をしていましたので、それを移転するということになりますから、結局、今の且過の土地では足りないわけですね。なので、立体換地というあまり日本でも例のない難しい手法を使って、2階にも店舗を入れてという形で事業がスタートしたわけです。そういう意味で、もともと極めて難しい、いろんな意味で、技術的にも難しい仕事だったということは御理解いただけたと思います。

その中で、令和6年から大学も入ってくるということで、ある意味、まさにこれからの100年をつくるプロジェクトということになってきたわけですけど、私自身、産業経済局長としまして日々の職員の仕事ぶりも見ておりますので、その点も含めてお話ししたいと思うんですけど、本当に担当職員は毎日現場に足を運んで、商店街の会合があれば昼夜を問わず行っていますし、イベントがあれば土日も含めて、毎日のように仕事をしているわけです。そんな中、先ほど都市整備局長からも答弁ありましたけれど、事業の進捗についてはきちんと丁寧に説明させていただいています。佐藤議員からは小出しにというお話ありましたが、それはもういろんなことがあります。工事をすればいろんなものが出てくるし、なかなかうまくいかないこともたくさんあるわけで、その都度、私どもとしては丁寧に公表、商店の皆様にもお知らせしてきたという認識であります。ですので、私どもとしては全力を挙げてこの事業に取り組んでいるということはぜひとも御理解いただきたいなと思っております。

そこで、市民利益ということでもありますけど、最初にちょっと申し上げましたけど、まずは安全な市場をつくるということが最大の利益であります。加えまして、魅力ある市場をつくって、多くの方に来訪していただいて、北九州の新たな観光拠点とするということがあるわけです。だから、その2つを実現するということがどういうことかといいますと、答弁で申し上げ

ましたけど、できるだけ早期に事業を進めるということでありますので、私どもとしては、A地区に関して申し上げますと、A地区の商業地区を年内にスタートできるように全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 局長が言われるとおり、現場の職員の皆さんが休む間もなく一生懸命頑張っているのはよく理解しております。全力を尽くしておられるのも理解をしているんですけども、ただ、やはり現場からも、我々市議会議員というのはいろんな声が届いてくるわけであります。今まで聞いてきた話と違う結果になっているとか、いろんな不安の声も届くわけですから、そこは、私は現場の声をしっかりと届けないといけないということ、その思いはぜひ局長理解していただきたいと思えます。

今、局長からスピード感という話がありました。それが市民利益につながっていくんだと、最大化につながっていくんだということでありましたけれども、これから市は再鑑定に基づいて早期に事業者を選定するということになるようですが、私はこの最適化というのが安売りになってしまうんだらうと思えます。重要なのはスピードではなくて、価値を高める再生であるはずであります。これ60億円投じてきました。その先に、結果的にどこにでもある再開発ビルになってしまうはいけないですよ。それは、且過市場の再生ということには私ならぬと思えます。

ここで一番大事なのは、じゃ、本当に何を守るべきなのかということ。この事業は単なる不動産事業ではなくて、市長も言われたように、100年続く且過市場の未来、これを次の100年どう描いていくかという、その覚悟が問われているわけであります。ですから、真に市民利益を得るために必要なことは、長年この地を支えてきた店主の皆さんが新しい市場でも活躍できること、そして新規出店者と調和が図られること、エリアとして価値が向上していくこと、財政負担の明確化、市場関係者との真の合意形成であると思えます。これらの丁寧な積み上げの先に市民利益の最大化というものが私はあるんだらうと思っております。ぜひ、そこは市長もしっかりと思いを、現場の皆さんの思い、それから議会の声にもしっかりと耳を傾けていただいて進めていただきたいと思えます。

それでは次に、不動産特定共同事業についてであります。これも時間がないので要望という形にしたいと思えますが、本件については、かねてより市は、市にとって何ら影響はないという発言を繰り返されているんですけども、私、これは単なる個別事業者の問題ではなくて、都市リスクの問題であると言ってきました。この問題の本質は3点あります。第1に、市民の資産毀損リスク、それから第2に、空間の荒廃による負の遺産化リスク、そして3点目に、都市ブランドの毀損リスクであります。とりわけ問題なのは、グランモールには特区施設が置かれているという点であります。都市政策上の拠点が事業者の財務問題に直結するリスクに侵されるという構造になっていることは、私は重大だと思っております。市長も日頃から、アテンシ

ョンを集める、ブランディングと述べておられます。この現状は、実はマイナスのアテンションを集めているように思えてなりません。この状態を放置すれば、ブランド形成どころか、負の遺産につながってしまうのではないかと思います。

今回、私、誰でも入手可能な登記簿情報を基に質問させていただいているわけですが、本件の大阪市内の土地については強制競売の登記がなされていると承知しております。つまり、差押えから執行段階に入っているということなのかなと思います。ここで懸念されることは、今後、グランモールそのものが他都市または債権者によって差し押さえられる。また、第三者債権、すなわち北九州イノベーションセンターから家賃収入が差押えの対象となるおそれがあります。ぜひ、政策局においては、特区施設が機能停止に陥らないように、最悪のシナリオを想定したリスクマネジメント計画を策定するよう強く求めたいと思います。

時間がないので、それでは最後に、下北道路であります。まず、確認なんですけれども、道路法第50条、国道の管理に関する費用負担の特例等及び地方自治法第252条、指定都市の事務の特例について、市としてどのように整理をされているのか教えてください。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）議員のお尋ね、要は道路を整備する場合の負担のお話だろうと思うんですけど、道路法によりますと、いわゆる国道を国が直轄で整備する場合の費用負担が明記されています。その場合、国が3分の2、そこの道路がある都道府県が3分の1。政令市は、その場合は都道府県を政令市と読み替えると認識しております。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）私は、本事業はこの条文が適用されると推察していますので、その場合、政令指定都市である北九州市に費用負担が生じるんだろーと思います。この事業実現の鍵となるのは、この地元負担分を2県、1政令市、そして1中核市でどうやって分担していくのかだと思います。その調整の最前線に立つのが私たち北九州市です。なので、山口県と横並びの、事実上の第1プレーヤーであります。

ここで皆さんに知ってもらいたいんですけれども、実は、この法律の今の立てつけでは、福岡県には法的にこの負担を負う義務はないんですね。だからこそ、市の負担をどうやって軽減させていくのか。そのためには福岡県との関係を良好に保っていく、そして負担をしてもらえらるような関係を築けるかどうか、これが決定的に重要であると私は思っております。ここにトップの調整力が問われるんだと思います。かつてない規模の事業であります。市議の一人として、北九州市の財政体力で本当に賄えるのかという不安を感じているわけでありまして。ぜひ、市長には福岡県、そして県議会との関係を緊密かつ良好に保つようなトップマネジメントをやっていただきたいと思います。

大型公共事業というのは、制度や理屈だけでは進まないわけでありまして。且過市場の再整備もしかり、それから空港の機能強化もしかり、そして下関北九州道路もしかりであります。成

否を分けるのは、国と県との信頼関係、そして説明力、そして市長の熱意であります。この調整力というのは、まさに北九州市が培ってきた強みであります。片山副市長、末吉市長の下でそうした力を遺憾なく発揮されてこられたと思います。その積み重ねの上に、私たちは今立っているわけであります。こうやって先人の皆さん方が培ってきたその力を、行政の技術を、しっかりとこれからの北九州市の未来のためにも使っていただきたいと思っています。そのためには、やっぱり対話能力です。市長、こうしたコミュニケーションや対話の力、これは決してAIで幾ら壁打ちしたって身につくことはありません。ぜひ、人と向き合って、そして膝を交えて信頼を積み重ねる、そんな姿勢であってほしいなと思います。市長、どうかこの町のために器を大きくしていただいて、県、県議会との対話、これを重ねていただきたいと思います。そのトップの姿勢が今問われているわけであります。エールを送りたいと思いますので、しっかり一緒になって頑張っていきましょう。終わります。

○議長（中村義雄君）以上で質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案66件のうち、議案第1号から27号まで、29号から34号まで、36号、38号、39号、41号から43号まで、45号、46号、48号から50号まで、54号、65号及び66号の47件については、議員全員をもって構成する令和8年度予算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第28号、35号、37号、40号、44号、47号、51号から53号まで及び55号から64号までの19件については、お手元配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。ここで令和8年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

令和8年度予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長に泉日出夫委員を、副委員長に伊藤淳一委員を選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり選任いたします。

本日の日程は以上で終了し、次回は3月10日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後3時47分散会

議案付託表

令和8年2月定例会

総務財政委員会

議案番号	件名
第28号	令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について
第35号	法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分

経済港湾委員会

議案番号	件名
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分
第57号	令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
第59号	令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
第64号	令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）

都市ブランド教育委員会

議案番号	件名
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分

保健福祉子ども委員会

議案番号	件名
第37号	北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
第40号	北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分
第56号	令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

環境水道防災委員会

議案番号	件名
第44号	北九州市火災予防条例の一部改正について
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分
第62号	令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
第63号	令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）

都市戦略整備委員会

議案番号	件名
第47号	自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
第51号	基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
第52号	建物の取得について
第53号	旦過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
第55号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）のうち所管分
第58号	令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
第60号	令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
第61号	令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）